

# 湯沢市公共施設等総合管理計画

【改訂版】（第3版）

（令和3年度～令和12年度）



平成29年2月策定

令和4年2月改訂

令和6年3月改訂

湯 沢 市

## < 目 次 >

第1	はじめに	1
1	策定の背景・目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	対象範囲	3
第2	公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1	公共施設等の状況	3
2	人口等の見通し	10
3	公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みや これらの経費に充当可能な財源の見込み	10
第3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
1	現状と課題の整理	16
2	基本目標	17
3	目標達成に向けた各種取組方針	19
4	全庁的な取組体制の整備	21
5	計画の定期的な検証・見直し	22
第4	施設類型ごとの基本方針	23
1	公共建築物	23
2	インフラ施設	40
資料編	公共建築物の中長期的な維持管理・更新等に係る経費見込み	43

## 第1 はじめに

### 1 策定の背景・目的

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて経済成長を背景に増大する行政ニーズに応えるべく、数多くの公共建築物やインフラ資産（以下、「公共施設等」という。）を整備し、その後も多様化する行政需要に対応するため公共施設等の整備を行ってきました。

人口減少や少子高齢化の進展等が避けられない中、生産年齢人口の減少により市税等の自主財源に伸びが見込めない一方、高齢化による社会保障関係経費の増大等が見込まれ、公共施設等の整備に充てられる財源の確保は極めて厳しい状況が懸念されます。

このような状況の中、市民ニーズや財政状況等の社会情勢の変化にあわせ公共施設等の最適化を図るため、「湯沢市公共施設等総合管理計画」（平成28年度策定、令和3年度改訂。以下、「総合管理計画」という。）により、公共施設等をそれぞれの用途に分類して今後の基本的な方向性を示すとともに、個別施設計画にあたる「湯沢市公共施設再編計画」（令和2年度策定、令和5年度改訂。以下、「再編計画」という。）により、個別施設ごとに安全性、必要性、有効性、効率性の観点から課題を整理した上で、個々の施設ごとに具体的な対応策を示し、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

この間、国からは「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂について（令和4年4月1日付け総財務第43号）」及び「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について（令和5年10月10日付け総財務第152号）」が発出され、「脱炭素化の推進方針」についての記載が求められているほか、「個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくこと」とされています。

今般策定する「湯沢市公共施設等総合管理計画（改訂版）（第3版）」は、「脱炭素化の推進方針」について記載するほか、令和5年度に一部改訂を行った再編計画の内容を反映させます。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画に位置づけられ、更新・統廃合・長寿命化などの公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示しています。

また、湯沢市総合振興計画に掲げる各種施策の実現に向けた公共施設等の整備・管理等に関する最上位の計画であるとともに、公共建築物やインフラ資産における個別施設計画の上位計画として位置付けます。



## 3 計画期間

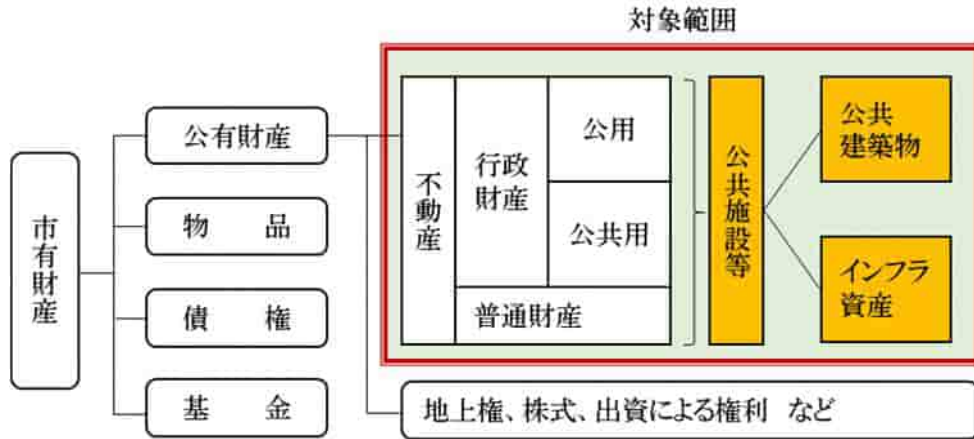
公共施設等の耐用年数は数十年に及ぶため、中長期的な視点が必要なことから、40年先の令和42（2060）年度までを見据えるなかで、個別施設計画にあたる「再編計画」との整合を図り、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までを本改訂版の計画期間とします。

なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化にあわせて必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

計画名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
公共施設等 総合管理計画	2016 (H28) ~ 【当初計画】					2021 (R3) ~ 2030 (R12) 【改訂版】										
						▲ 改訂		▲ 改訂								
公共施設 再編計画						2020 (R2) ~ 2030 (R12) 【個別施設計画】										

## 4 対象範囲

本計画は、本市が保有又は管理している庁舎・学校・集会施設などの「公共建築物」（ハコモノ）と、道路・橋りょう・水道・下水道などの「インフラ資産」を対象とし、それらを総称して「公共施設等」と定義します。



## 第2 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1 公共施設等の状況

#### (1) 施設保有量

##### ア 公共建築物

- 総合管理計画を策定した平成28年度に市が保有する公共建築物の総数は456施設・延床面積300,107㎡でしたが、令和6年4月1日現在の総数は413施設で、延床面積は283,179㎡です。総面積のうち、学校施設が全体の29.1%を占め、次いで市民文化系施設が12.7%、行政系施設が10.3%を占めています。
- 公共建築物の建築年度別の整備状況では、建築から30年以上経過している施設（床面積＝以下同様）は約54%で、特に、建築から45年以上経過し老朽化が顕著な施設は約23%にも及んでいます。また、建築から20年以上30年未満の施設は約22%で、10年後に建築から30年以上経過する施設は約76%となり、全施設の3/4以上が老朽化を迎えることになります。

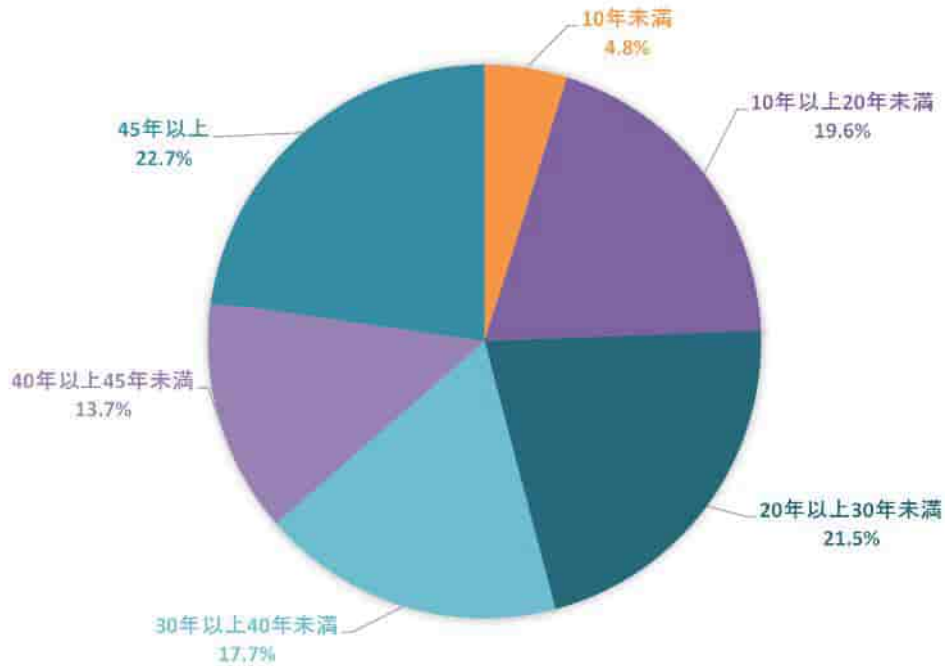
## 【公共建築物の概要】

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	主な建築物
市民文化系施設	集会施設	23	23,035	生涯学習センター、地区センター 等
	文化施設	4	12,994	文化会館、郡会議事堂記念館 等
	男女共同参画施設	1	0	男女共同参画センター(民間施設を使用)
社会教育系施設	図書館	2	2,191	図書館
	博物館等	2	2,872	院内銀山異人館 等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	18,064	体育館、野球場、スキー場、プール、武道館 等
	レクリエーション施設・観光施設	18	7,441	道の駅、稲庭城、観光物産館 等
	保養施設	4	2,137	ほっと館、緑風荘、自然休養村管理センター
産業系施設	産業系施設	12	12,830	農業振興センター、産業支援センター 等
学校教育系施設	学校	12	79,668	小学校、中学校
	その他の教育施設	2	2,758	学校給食センター、適応指導教室
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	—	—	(民営化済み)
	放課後児童クラブ	14	1,465	放課後児童クラブ(民間施設を使用しているクラブは面積に含まない)
	その他子育て支援施設	1	0	子育て支援総合センター(民間施設を使用)
福祉施設	高齢福祉施設	1	765	高齢者生活支援ハウス
	障害福祉施設	1	3,037	皆瀬更生園
保健・医療施設	保健・医療施設	2	554	皆瀬診療所、医師住宅
行政系施設	庁舎	4	17,086	本庁舎、総合支所
	消防施設	183	3,414	消防ポンプ格納庫、水防倉庫、備蓄倉庫 等
	車庫、倉庫等	31	8,773	除雪機械車庫、倉庫
公営住宅	公営住宅	11	14,195	市営住宅
水道施設	水道施設(建築物)	27	7,215	浄水場、管理棟 等
下水道施設	下水道施設(建築物)	9	17,327	浄化センター
その他	その他	34	45,358	用途廃止施設(普通財産)、公園内施設 等
計		413	283,179	

### 公共建築物の面積割合



### 経過年数ごとの面積割合



### イ インフラ資産

- 道路は、一般道路、農道等をあわせて、総延長848kmを管理しています。
- 橋りょうは、480本（総延長7km）を管理していますが、約半数が40年以上経過です。
- 公園は、都市計画公園など56施設を管理しています。
- 水道は、総延長579kmの水道管を管理していますが、40年以上は約11%です。
- 下水道は、総延長209kmの下水道管を管理していますが、30年以上は約4%です。

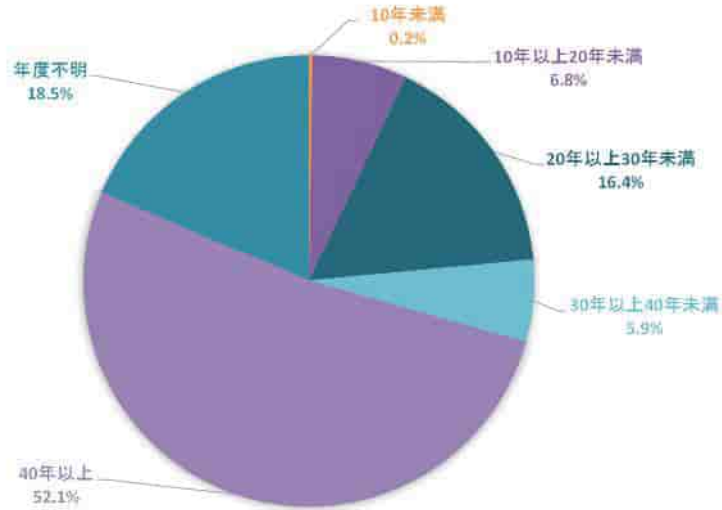
#### 【インフラ資産の概要】

大分類	中分類	数量	主な資産
道路・橋りょう	道路（延長：km）	848	一級市道（136）、二級市道（125）、その他の市道（586）、市道トンネル
	橋りょう（延長：km）	7	PC橋、RC橋、鋼橋 等
水道・下水道	水道（管路延長：km）	579	上水道（332）、簡易水道（247）
	下水道（管路延長：km）	209	下水道（165）、農業集落排水施設（44） 合併処理浄化槽1,525基（5～6人槽 292、7人槽1,182、8～50人槽 51）
その他	公園（公園数）	56	都市公園、森林公園、児童公園 等
	農林業施設（延長：km）	231	農道（49.3）、林道（181.8）
	その他	—	準用河川、温泉給湯施設、土地 等

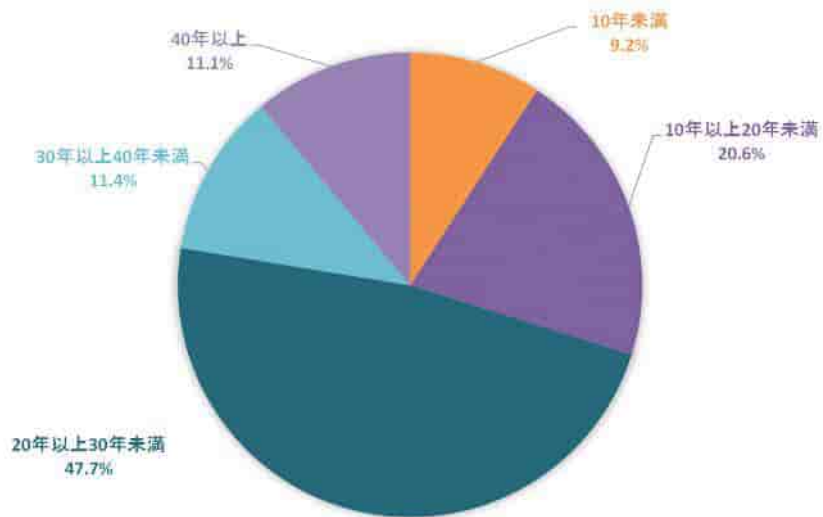
#### 【道路：分類別実延長と道路面積】

分類	実延長(m)	道路面積(m <sup>2</sup> )
1級市道	135,948	1,061,509
2級市道	124,717	762,405
その他の市道	585,814	2,739,052
自転車歩行者道	1,167	6,354

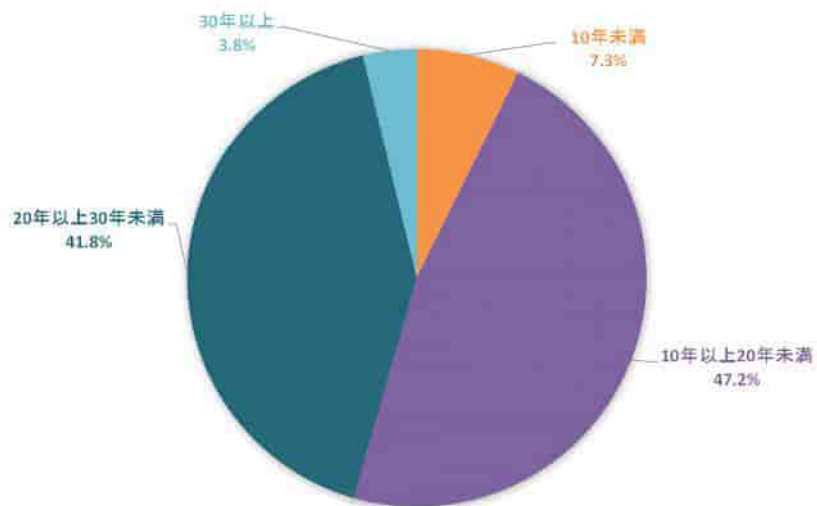
【橋りょう】 経過年数ごとの面積割合



【水道(配水管)】 経過年数ごとの整備延長割合



【下水道】 経過年数ごとの整備延長割合





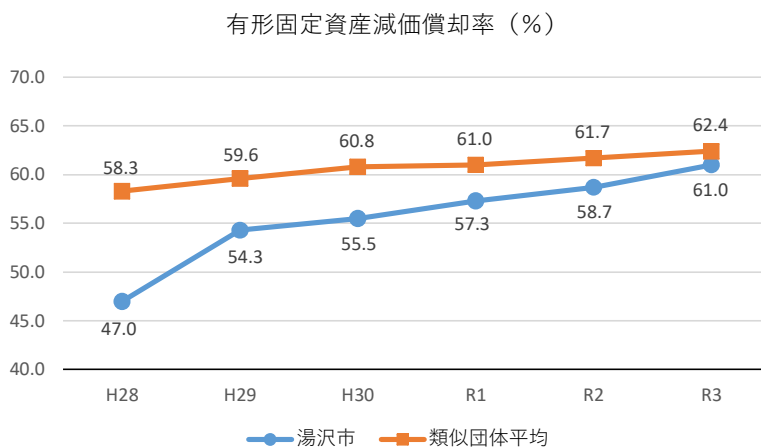
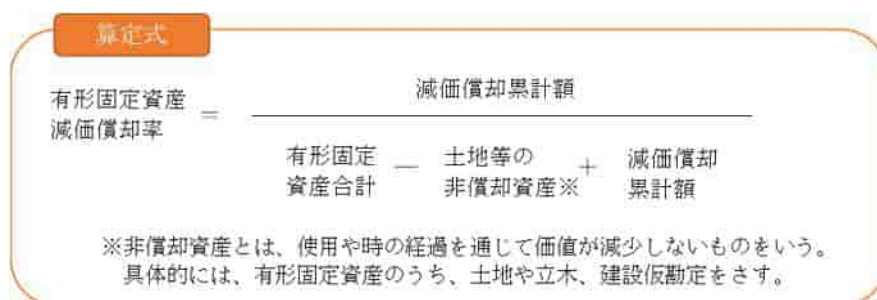
## (2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、公会計の財務諸表を用いた公共施設等の取得からの経過割合を示したもので、類似都市等との比較に利用する参考指標です。

本市の令和4年4月1日現在の有形固定資産減価償却率は61.0%で、類似団体平均と比べて本市の比率は下回っていますが、これは、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に学校施設や文化施設などを整備してきた一方、近年、時代の要請や市民からの要望に応じて様々な施設を整備してきたことが要因と考えられます。

先に示したように公共建築物の約54%が建築から30年以上経過しており、10年後に建築から30年を超える施設の割合は約76%にも及ぶことから、計画的な施設等の老朽化対策、集約化などに取り組んでいく必要があることを示しています。

なお、長寿寿命化工事による使用期間の延長などの効果がこの比率に反映されないため、施設の老朽度合いや危険度などを直接的に示すものではありません。



## (3) 過去に行った対策の概要

総合管理計画策定後（平成28年度以降）に公共施設マネジメントとして実施した対策の一例を以下に示します。

### ア 市民対話と公共施設再編計画の策定

総合管理計画に掲げた基本方針の具体的な展開を図るため、公共施設を取り巻く現状や課題について市民と対話を重ねながら令和2年度に「再編計画」を策定、令和5年度に改訂し、個別施設の具体的な方針を定めました。

計画の策定に際しては、外部人材を公共施設アドバイザーとして委嘱し、個別施設ごとに、安全性・必要性・有効性・効率性の観点から施設を評価するとともに、まちづくりにおける公共施設の役割や市民サービスに低下をきたさないことなどに留意しながら、ハード（建物）とソフト（機能・管理運営）の両面における課題と今後の方向性を整理しました。

そのうえで、地域ごと（6カ所）の意見交換会を4回開催するとともに、無作為抽出で選出した市民による市民討議会（3回）や若者・女性との意見交換会（5回）を開催したほか、関係団体からの推薦や公募によって選出した市民等による「公共施設マネジメント市民会議」での審議（7回）を経るなど、多様な市民参画方式を取り入れて策定しました。

## イ 公共施設再編の実践

再編計画に掲げた各種方針（廃止・譲渡・集約化・複合化等）について、利用者や関係者との対話を行い必要な代替策を提示しながら、一定の区域内に設置されている公共施設を面的に俯瞰し、複合化・多機能化を基本として再編を行う「エリア別再編」を優先的に進めています。

取組に際しては、庁内にフォローアップ態勢を整備し、定期的に進捗状況の確認や推進するうえで支障となっている課題事項について対応策を協議しながら進めています。

現時点における再編の具体例（一例）は以下のとおりです。

### 【エリア別再編計画の取組例】

No.	エリア名	対象施設	令和5年度時点の主な取組状況
1	湯沢駅・市役所周辺エリア	市役所本庁舎、湯沢生涯学習センター、湯沢図書館、子育て支援総合センター など	<p>【湯沢生涯学習センター、湯沢図書館、子育て支援センターの移転・複合化】</p> <p>公共機能（生涯学習機能、図書館機能、子育て支援機能、歴史資料展示機能）と民間機能による「湯沢駅周辺複合施設整備事業」の実施事業者との契約を交わし、施設整備を進めている。</p>
2	文化交流センター周辺エリア	文化交流センター、老人福祉センター、放課後児童クラブ、湯沢文化会館 など	<p>【文化交流センターの多機能化】</p> <p>文化交流センターに児童クラブ機能（児童クラブさくらっ子）、老人福祉センター機能（声のボランティアグループ、老人クラブ連合会）及び適応指導教室を移転し、多機能化を図っている。</p> <p>【湯沢文化会館の機能向上】</p> <p>「湯沢文化会館機能向上事業計画」に基づき施設改修を進めているほか、指定管理者制度による民間活力の導入を進めている。</p>
3	稲川庁舎周辺エリア	稲川庁舎、放課後児童クラブ（大館・宮田）、稲川カルチャーセンター、川連老人憩の家、稲川健康管理センター、産業支援センター、林業センター、川連小学校（稲川統合小学校） など	<p>【放課後児童クラブ（大館・宮田）の集約】</p> <p>稲川地域統合小学校の整備にあわせて、稲川地域統合放課後児童クラブである、稲川放課後児童クラブを令和4年度より開所している。</p> <p>【川連老人憩の家の廃止】</p> <p>地元の集会施設である川連老人憩の家を廃止し、地元で代替施設を新築した。（市は補助金による財政支援を実施）</p> <p>【稲川健康管理センターの廃止】</p> <p>地元の集会施設である稲川健康管理センターを廃止し、地元で代替施設を新築した。（市は補助金による財政支援を実施）</p> <p>【林業センターの譲渡】</p> <p>必要な機能を産業支援センターに移転、施設は廃止し、民間譲渡した。</p> <p>【稲川地域小学校の統廃合】</p> <p>稲川地域の小学校（稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校、駒形小学校）を統廃合し、令和4年度より稲川小学校を開校している。（校舎は川連小学校を使用）</p>
4	院内地区センター周辺エリア	院内地区センター（放課後児童クラブ）、雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）、院内银山異人館、旧院内小学校 など	<p>【院内地区センターのあり方検討】</p> <p>老朽化により集会施設としての安全性確保が困難であるため、隣接地への建て替えを検討している。</p> <p>【院内児童クラブの集約】</p> <p>院内児童クラブを含む雄勝地域の4つの放課後児童クラブの統合を決定し、雄勝小学校隣接地への施設整備に着手している。</p>
5	皆瀬庁舎周辺エリア	皆瀬庁舎、皆瀬生涯学習センター、皆瀬診療所、放課後児童クラブ、皆瀬学校給食共同調理場 など	<p>【皆瀬庁舎、皆瀬生涯学習センター、皆瀬診療所の移転・複合化】</p> <p>総合支所機能、生涯学習機能、診療所機能に加え、既存の民間機能を含んだ新皆瀬庁舎を整備し、令和5年9月より供用開始している。</p>

## 【その他公共施設の取組例】

方向性	令和5年度時点の主な取組状況	
	施設名	内容
廃止	老人福祉センター	必要な機能を文化交流センターへ移転して、代替機能を確保した上で施設を廃止した。
解体	旧雄勝学校給食センター	統合学校給食センターの整備に伴い廃止した施設の解体を実施した。
譲渡	林業センター(稲川)	必要な機能を文化交流センターへ移転して、代替機能を確保した上で譲渡した。
	雄勝野中集会所(旧秋ノ宮診療所)	地元の集会施設として使用している施設を地元へ譲渡した。(譲渡に係る経費に対して補助金による財政支援を実施(予定))
	三又公民館(旧三又分館)	
統廃合	稲庭小学校	学校再編計画に基づく適正規模・適正配置により、稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校、駒形小学校を廃止し、川連小学校を改修した稲川小学校に統合した。
	三梨小学校	
	川連小学校	
	駒形小学校	

### ウ 予防保全・長寿命化の取組

今後も継続的に保有する施設について、事後保全から予防保全に転換し施設の長寿命化を図るため、基本的な考え方を整理するとともに、構造躯体の健全性評価や屋根・外壁・内部仕上げなど部位ごとの劣化状況を調査し、令和4年度に「湯沢市公共施設保全計画」(以下、「保全計画」という。)を策定しています。

### エ 遊休施設の活用検討

公共施設の再編により従前の用途では使用しなくなった遊休施設について、他の行政用途への転用のほか、地域住民や民間事業者等のニーズを探るため、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して利活用の可能性を調査・検討しています。

具体的には、普通財産のうち新耐震基準で建設した施設の利活用について、地域・民間事業者の意向把握等の調査を行います。

### オ その他の取組

公共施設の再編に係る個別施設の取組を進めるに当たり、全庁的に統一した仕組みづくりを行う必要がある場合は、関係各課の連携のもと、市の方針を整理したうえで再編を進めています。

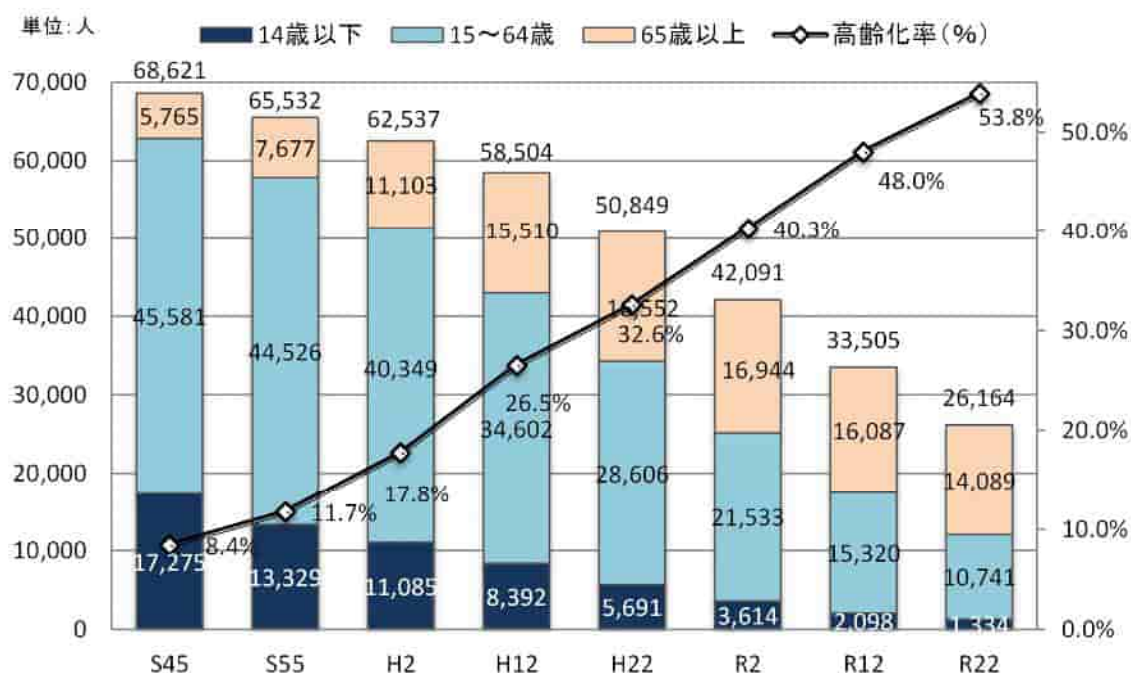
具体的には、集会所の地元譲渡や福祉施設等の関係団体への譲渡を進める際には、譲渡に関する基本方針や補助制度を示しながら、関係者との協議を行っているほか、サウンディング型市場調査活用方針の策定や指定管理者制度運用指針の改訂などを行い、円滑な推進に努めています。

## 2 人口等の見通し

### (1) 人口の推移

本市の人口は、昭和30年の国勢調査をピークに減少し続け、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和22年度には26,164人と見込まれ、特に生産年齢人口と年少人口の減少が顕著で、高齢化率は年々上昇しています。

本市の目指すべき将来人口等を示した「湯沢市人口ビジョン」では、令和22年（2040年）の目標人口を31,664人としており、現在の人口（令和2年度国勢調査42,091人）と比較すると、約25%減少することが見込まれています。



※出典：国立社会保障・人口問題研究所

### (2) 社会状況の変化への対応

人口減少、少子高齢化、財政の硬直化など社会状況が刻々と変化し、福祉や子育て、健康、教育、産業などの行政ニーズが複雑多様化するなかで、行政サービスの提供や地域の課題解決のためにはきめ細やかな対応が必要となります。

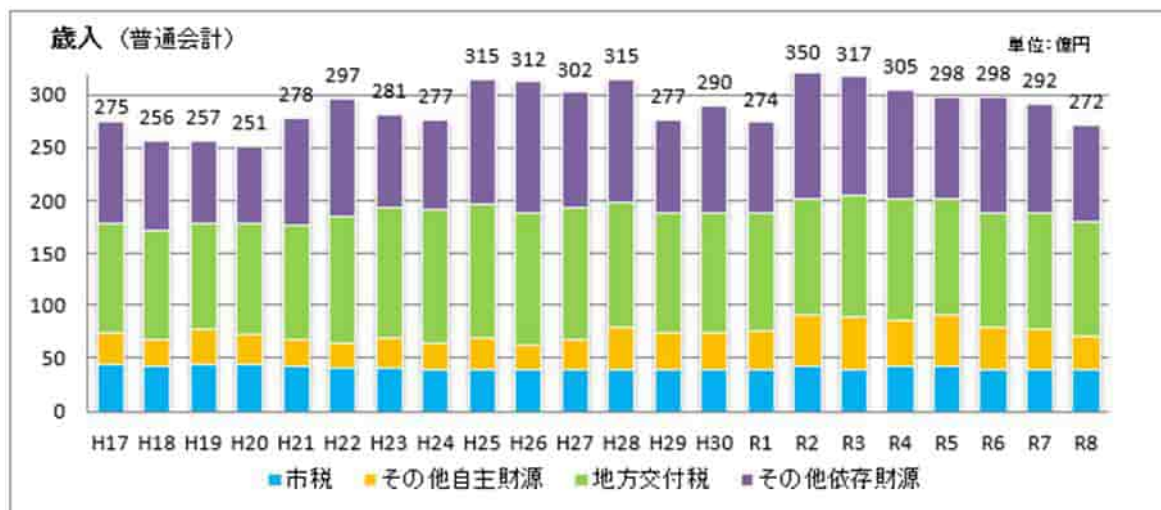
各種サービスの拠点として、また、課題解決に向けた市民の活動の場として、今後とも安全・快適な公共施設を提供していくとともに、公共施設の地域化を進め、地域力・民間活力を活用した管理運営手法の導入を進めています。

## 3 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みや、これらの経費に充当可能な財源の見込み

### (1) 更新等経費に充当可能な地方債、基金等の財源の見込み

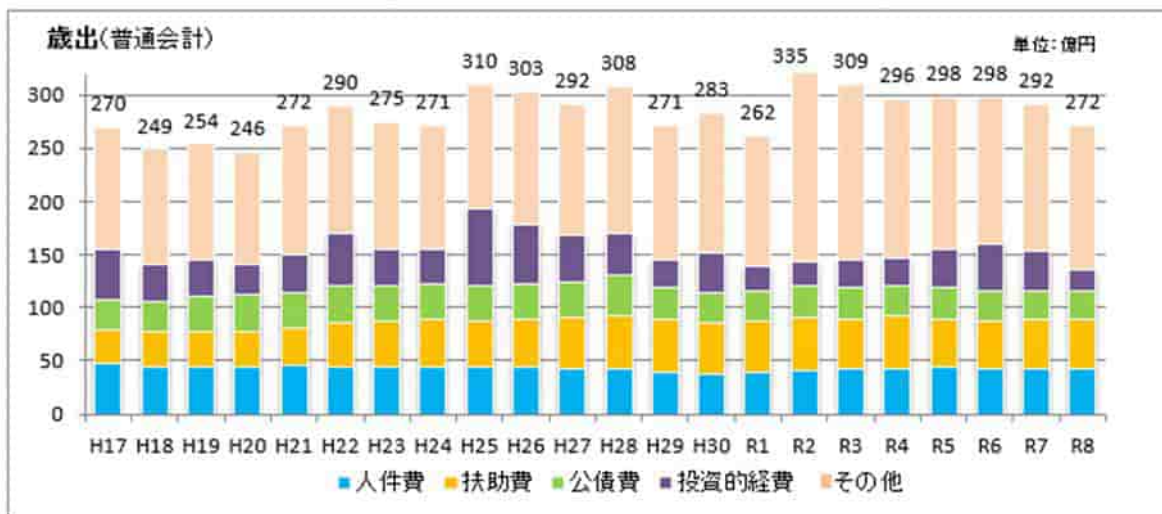
## ア 歳入見通し

歳入については、地域経済の低迷や人口減少、少子高齢化の進展により、市税収入に伸びを期待できず、歳入全体の約4割を占める地方交付税も合併市町村に対する特例措置の終了に伴って減少しているなど、今後も歳入全体の減少傾向が続くと見込んでいます。



## イ 歳出見込み

人口構造の変化等によって扶助費などの社会保障関係費が増加している一方で、施設やインフラの整備などに充てる投資的経費は減少しており、今後もこの傾向が続くと見込んでいます。それに伴い、公共施設等の改修や更新に十分な財源を確保することが難しくなることも考えられます。



## ウ 充当可能な地方債・基金等の見込み

財政状況がますます厳しくなる一方で、公共施設等の維持更新には多額の費用がかかります。

今後、施設の改修や更新等に当たっては、一般財源のほか、世代間の負担の公平性の観点から、財政の健全化にも留意して地方債発行ルール の範囲内を原則に、過疎対策事業債や公共施設等適正管理推進事業債などの有利な地方債を活用します。加えて、改修や更新等が集中する時期に備え、目標額を定めたうえで、新たに「(仮称) 公共施設整備基金」を創設します。

また、インフラ整備については、社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業補助金をはじめとする国庫補助制度を積極的に活用します。

## (2) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

公共施設等の維持管理や改修・建替（更新）に関する中長期的な経費見込みについて、公共建築物については、現在保有している全ての施設を耐用年数経過後に全て単純更新した場合と、再編計画に示す方針どおりに実施した場合の比較を行います。

インフラ資産は種別ごとに策定した長寿命化計画に基づくものとします。

### ア 公共建築物

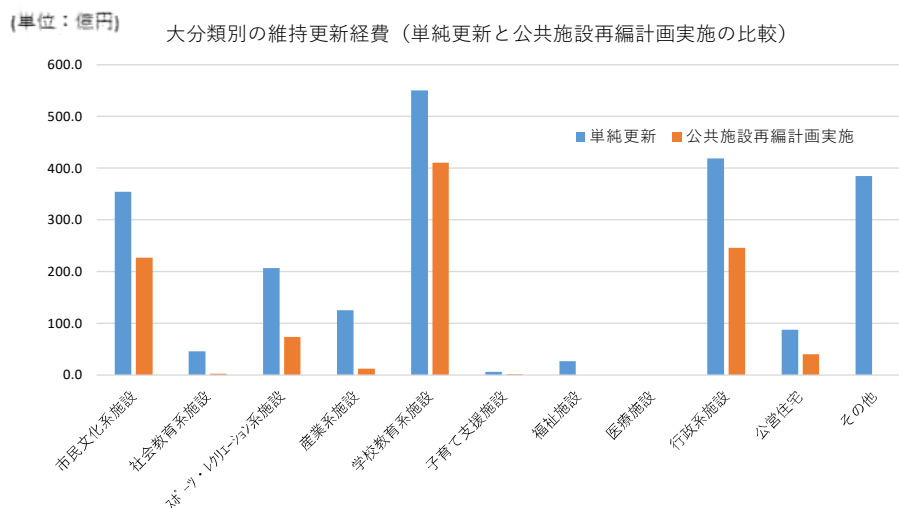
以下の条件に基づき、令和5（2023）年度から令和44（2062）年度までの維持更新経費を算定します。

#### 【試算条件】

項目	単純更新の場合	再編計画を実施した場合
改修等の規模	全ての施設を現在と同規模で改修・建替。	継続する施設は現在と同規模で改修・建替。譲渡や廃止等を予定する施設は改修等を行わない。
改修等の時期	建築後30年目で大規模改修、60年目で建替。	建築後20年目と60年目で中規模改修、40年目で大規模改修、80年目で建替。
改修等の単価	大規模改修及び建替は総務省単価。	大規模改修及び建替は総務省単価。中規模改修は大規模改修単価の半額で算定。
維持管理経費	全ての施設を同規模で継続するものとして算定。	再編計画に基づき、譲渡や廃止等を予定する施設は算定しない。

令和5年度以降の40年間で耐用年数経過後に単純更新した場合の維持更新経費は約2,207.9億円（年平均約55.2億円）必要ですが、公共施設再編計画を実施した場合は約1,015.7億円（年平均約25.4億円）となり、約1,192.2億円（年平均約29.8億円）の効果額が見込めます。

なお、この効果額には「検討」としている施設の場合、長寿命化する場合の改修費のみ計上し建替え費用は計上していないため、今後、検討の結果により建て替えを要する場合はさらに上昇することが見込まれるとともに、すでに事業化している湯沢駅周辺複合施設の建設、湯沢文化会館の大規模改修などの大型事業も予定されていることから、計画的かつ安定的な財源の確保が課題となっています。



## イ インフラ資産

以下の条件に基づき、令和5年度から令和44年度までの維持更新経費を算定します。

### <道路>

道路分類	更新年数	更新単価
1級市道	15年	4,700 円/m <sup>2</sup>
2級市道		
その他の市道		2,700 円/m <sup>2</sup>
自転車歩行車道		

### <橋りょう>

構造別分類	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425 千円/m <sup>2</sup>
RC橋		425 千円/m <sup>2</sup>
鋼橋		500 千円/m <sup>2</sup>
石橋		425 千円/m <sup>2</sup>
木橋その他		425 千円/m <sup>2</sup>

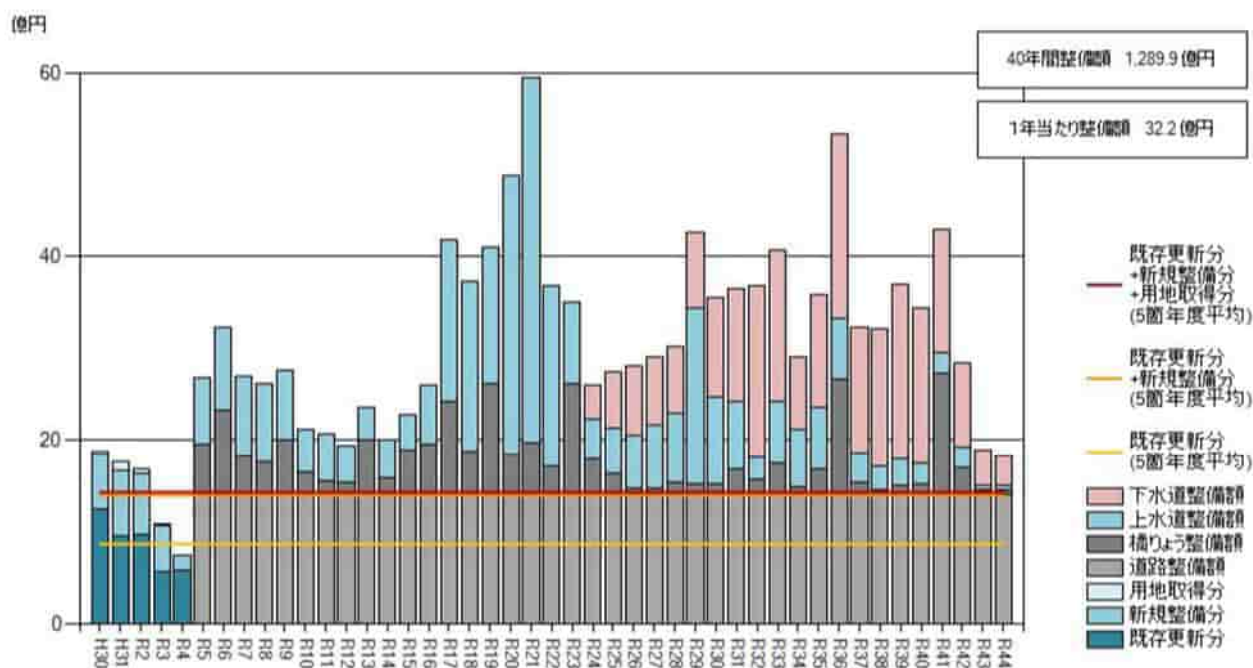
### <水道>

構造別分類	更新年数	更新単価	
		300mm未満	2,000mm以上
導水管	40年	100千円/m ~ 923千円/m	
送水管			

### <下水道>

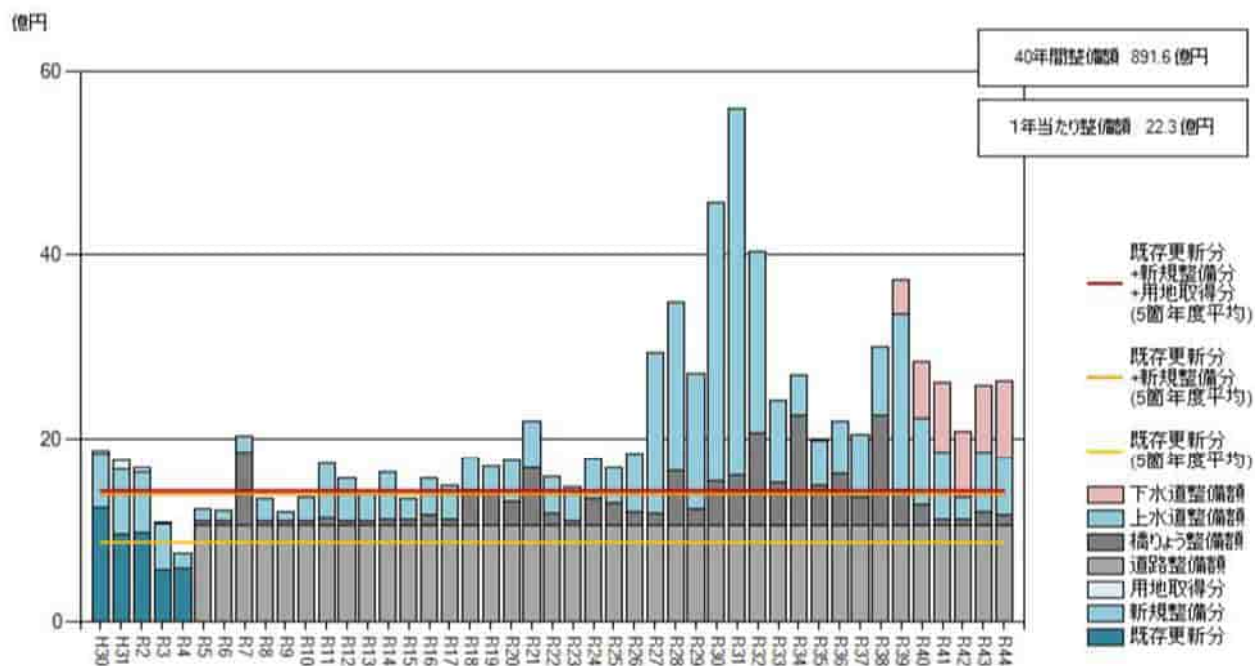
構造別分類	更新年数	更新単価
コンクリート管	50年	124 千円/m
陶管		124 千円/m
塩ビ管		124 千円/m
更生管		134 千円/m
その他		124 千円/m

### 【単純更新した場合の維持更新経費の推計（インフラ資産）】



インフラ資産を耐用年数どおりに単純更新（道路15年、橋りょう60年、水道40年、下水道50年）した場合の維持更新経費は、40年間で総額約1,289.9億円（年平均約32.2億円）と推計されます。

【長寿命化を実施した場合の維持更新経費の推計（インフラ資産）】



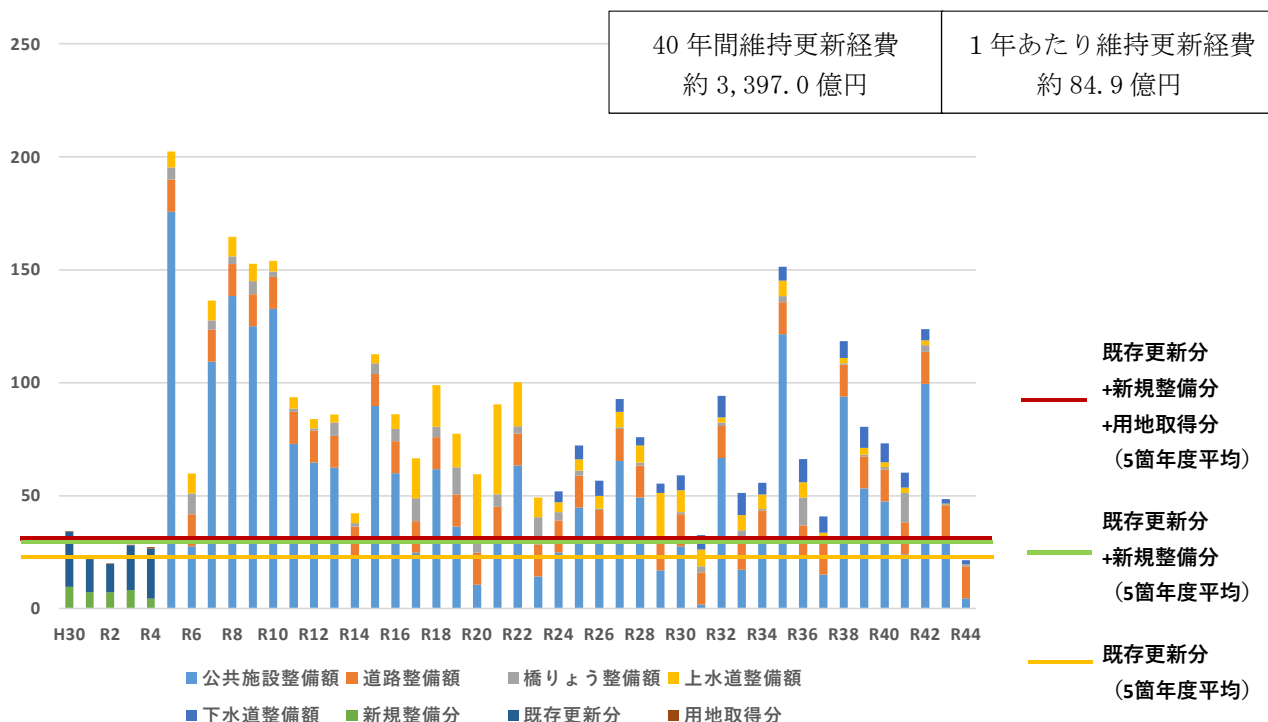
インフラ資産の耐用年数を30%延長（道路20年、橋りょう75年、水道50年、下水道65年）し、長寿命化を実施した場合の維持更新経費は、40年間で総額約891.6億円（年平均約22.3億）と推計されます。

以上の推計により、長寿命化を実施した場合は、単純更新に比べ、40年間で約398.3億円（年平均約9.9億円）の効果額が見込まれます。

ウ 公共建築物とインフラ資産の合算

上記ア及びイを合算して全体の比較をします。

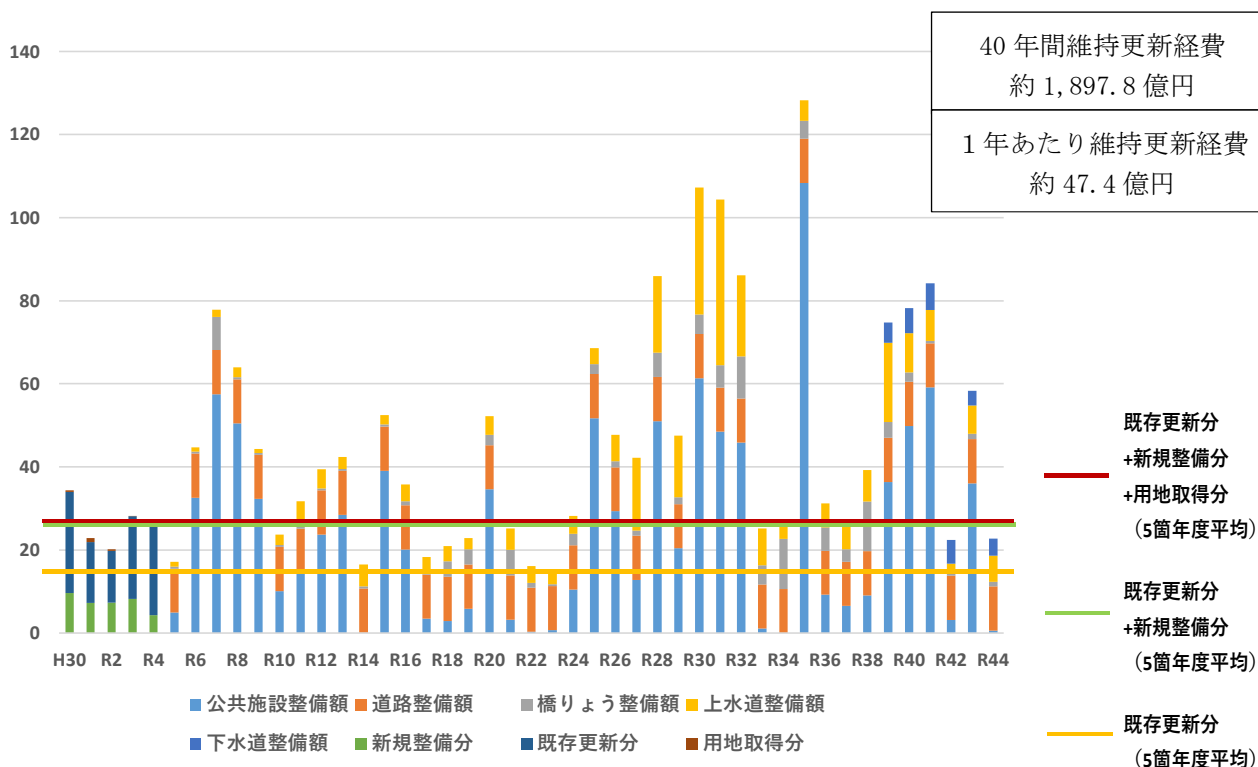
【単純更新した場合の維持更新経費の推計（公共建築物とインフラ資産の合算）】





公共建築物とインフラ資産の維持更新について、耐用年数どおりの単純更新をした場合の維持更新経費は、40年間で総額約3,397.0億円（年平均約84.9億円）と推計されます。

【長寿命化等を実施した場合の維持更新経費の推計（公共施設とインフラ資産の合算）】



公共建築物とインフラ資産の維持更新について、長寿命化等を実施した場合の維持更新経費は、40年間で総額約1,897.8億円（年平均約47.4億円）と推計されます。

以上の推計により、長寿命化等を実施した場合は、単純更新に比べ、40年間で約1,499.2億円（年平均約37.5億円）の効果額が見込まれます。

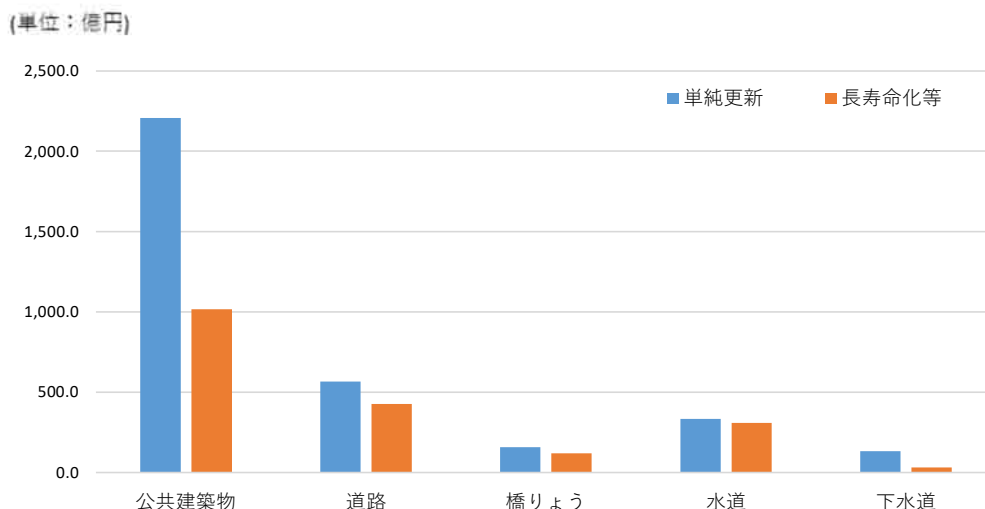
今後は、個別施設計画に示す施設の方向性に基づく取組を着実に推進するとともに、市の財政状況や社会環境の変化を見極めながら、必要に応じて、計画の見直しを図る必要があります。

【種別ごとの投資額・維持更新費・効果額】

（単位：億円）

種別	維持更新の実績額(直近5か年)		維持更新費用の推計額(今後40年間)			
	H30~R4	年平均	① 単純更新した場合	② 長寿命化等を実施した場合	効果額(①-②)	効果額(年平均)
公共建築物	57.1	11.4	2,207.9	1,015.7	1,192.1	29.8
道路	35.7	7.1	566.5	424.9	141.6	3.5
橋りょう	17.5	3.5	156.8	118.6	38.2	1.0
水道	12.9	2.6	333.8	308.0	25.9	0.6
下水道	1.3	0.3	132.0	30.6	101.4	2.5
合計	124.5	24.9	3,397.0	1,897.8	1,499.2	37.5

## 【種別ごとの維持更新費用の推計（単純更新と長寿命化等の比較グラフ）】



### 第3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 1 現状と課題の整理

##### (1) 老朽化等への対応

本市の公共施設は、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に整備しており、建築後30年以上経過した建物は全体の約54%、今後10年以内に建築後30年を超える施設を含めると、その割合は建物全体の約76%となります。また、インフラ資産においても、40年～60年とされる耐用年数を迎える施設が今後急速に増加していきます。

安全で快適に公共施設等を維持管理・運営するとともに、次代の市民に健全な状態で公共施設等を継承するため、老朽化への対応についての確に実施していきます。

##### (2) 限られた財源での対応と費用の平準化

公共建築物の維持更新に今後40年間でかかる経費は、単純更新の場合で約2,207.9億円、公共施設再編計画を実施した場合で約1,015.7億円と推計しています。公共施設の再編・再配置を計画的かつ着実に進めていくことはもとより、安全性や機能性の維持、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化に向けて、公共施設保全計画を策定し、計画的に対応します。

また、インフラ資産においても、種別ごとの長寿命化計画や関連方針に基づき計画的な対応を図ります。

##### (3) 市民ニーズの変化への対応

人口減少や少子高齢化の進展により、地域社会を取り巻く課題が多様化しており、市民ニーズや地域ニーズが変化しています。公共施設再編計画を進める中で、公共施設が担う役割や今後のあり方を検証するとともに、既存施設の用途変更や多機能化・複合化などを推進して、時代の変化に対応した行政サービスを提供していきます。

## 2 基本目標

### (1) 機能・サービスの最適化

まちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその利用状況などを踏まえ、役割に即した使い方となっているか、当該施設でなければ提供できないサービスか、今後も必要なサービスかなどを検証して、機能・サービスの最適化を進めます。

上記により、公共施設（建物）を廃止する場合でも、実施しているサービス（機能）を今後も継続する必要がある場合は、他施設でサービス提供を行うなどの代替策を講じます。

### (2) 保有量の最適化

今後の人口推移や財政状況など社会環境の変化に対応するためには、機能・サービスの最適化とともに、公共施設の保有量についても最適化を図る必要があります。

本計画における数値目標は、再編計画を踏まえて、「2030年度（令和12年度）までに公共施設の延床面積を20%削減する」とします。

なお、インフラ資産については、市民生活を支えるライフラインであることから、原則として保有量の削減等は想定しないこととします。

### (3) 効率的な管理運営

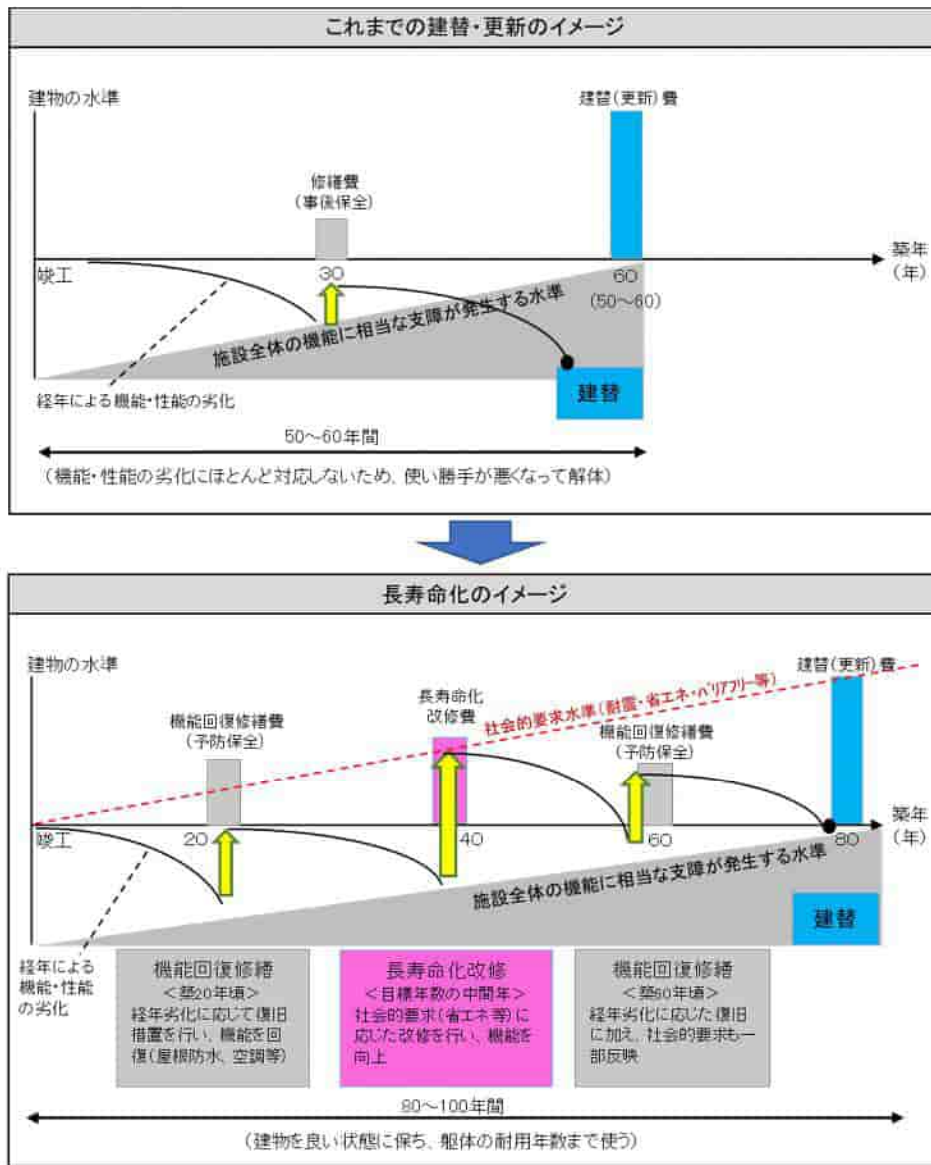
管理運営手法について、施設の性質に応じて、地域力・民間活力を活用した管理運営手法（指定管理者制度等）の導入を図ります。その際、湯沢市指定管理者制度運用指針に基づき、要求水準を明確にするとともに、モニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

民間活力の導入に際しては、サウンディング型市場調査などを駆使して、民間事業者の実情に沿った条件等を整理するほか、民間ノウハウを最大限に活用するため、包括的管理業務委託の導入を検討します。

また、公共施設の管理運営費に占める施設使用料の割合が約12.6%である実態を踏まえ、施設を利用する市民と利用しない市民の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を進めます。

#### (4) 長寿命化の推進

公共建築物について、施設に不具合が生じてから対応する「事後保全型」の管理から、点検・診断によって計画的な改修等を行う「予防保全型」の管理に転換し、施設の長寿命化を進めるとともに、庁内態勢の整備を検討します。



また、インフラ資産は、市民生活や地域経済を支える基盤であり、安全性を確保しつつ必要な機能を確実に発揮し続けることが重要であるため、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握するとともに、計画的・予防的な維持管理、修繕等を行うことによって、施設の長寿命化を進めます。

長寿命化の推進に当たっては、効率的で効果的な維持更新手法の導入を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

### 3 目標達成に向けた各種取組方針

#### (1) 点検・診断等の実施方針

法定点検や自主点検を確実に行之、施設の状態や点検履歴等の情報の共有化を図り、効果的・効率的な施設改修等に反映します。また、施設管理者の点検の効率化を図るため、点検すべき項目やポイント等を整理した点検マニュアルの整備や職員研修会を実施するなど、体制強化に取り組みます。

#### (2) 維持管理・更新等の実施方針

点検・診断の結果を踏まえ、劣化状況や該当部位などに応じて、計画的に維持管理・修繕・更新等を行うこととし、ライフサイクルコストの軽減・平準化を図ります。

特に、公共施設等の維持管理・改修等は予防保全を基本とし、性能や機能の維持回復に努め、整備更新に当たっては、再編計画に示すとおり、周辺施設との多機能化・複合化を図ります。

#### (3) 安全確保の実施方針

点検・診断によって危険性が認められた場合は、使用の一時中止や緊急修繕などを含めて速やかに必要な対策を講じます。なお、利用見込みがなく、危険度が高いと判断した場合は、取り壊しにより安全確保に努めます。

#### (4) 耐震化の実施方針

今後も継続的に使用する公共施設については、湯沢市耐震改修促進計画や関係法令を踏まえ、必要な耐震性能を確保します。

インフラ資産については、それぞれの長寿命化計画等に基づき、災害等のリスクや市民生活への影響を最小限に抑えるため、計画的に耐震化を図ります。

#### (5) 長寿命化の実施方針

公共施設については、安全性や機能性の維持、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図るため、部位ごとに劣化状況等を評価して改修等の優先順位を定める保全計画に基づき、計画的かつ効率的に長寿命化を進めます。

インフラ資産については、財政負担の平準化等を考慮しながら、それぞれの長寿命化計画等に基づいて、適切に対応します。

#### (6) ユニバーサルデザインの推進方針

施設の改修や更新等に際しては、段差解消や分かりやすい標識の整備を行うなど、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の違いに関係なく、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を進めます。

## (7) 脱炭素化の推進方針

第2次湯沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和4年2月策定）に基づき、公共施設の新築、増築、改修又は建て替えにあたっては、高効率な設備機器や再生可能エネルギー設備の標準装備、断熱性など建物の省エネ機能の向上、木材などCO2排出量が少ない建築資材の活用などを推進するほか、公共施設の統廃合等による省エネルギー化など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

## (8) 統合や廃止の推進方針

公共施設の安全性・必要性・有効性・効率性を評価し、統廃合、機能の集約化、複合化、転用等の方向性を示す再編計画に着実に取り組むとともに、余剰施設については、サウンディング型市場調査等により民間への売却等を行い、施設保有量の最適化を図ります。施設再編の主なパターンは以下のとおりです。

対象	手法	内容	イメージ
建物も機能も必要だが、規模の適正化が必要なもの	統廃合 (集約化)	設置目的が同じである同一機能をもつ複数施設を、利用状況や近接性等を考慮して統合する	
建物も機能も必要だが、独立した建物である必要性が低いもの	複合化 (多機能化)	独立する必要がない複数の施設について、異なる機能を一つの施設に共存させるようにまとめる	
	広域化	国・県・近隣自治体との広域連携により、地域外の住民も相互に利用ができるようにしたり、広域的に共同設置すること	近隣自治体の施設 湯沢市の施設 
機能(サービス)は必要だが、必ずしも、市が建物を保有する必要性が低いもの	民間活力導入	民間事業者や地域団体等に譲渡、貸付等を行って機能を継続する	
	民間施設等の活用	民間事業者など市以外の者が所有する施設を利用する	
	代替サービス	情報通信技術など新たな方法によって、建物を利用しないサービス提供方法へ変更する	
機能は不要で、建物が使用可能なもの	転用 (用途変更)	他の行政用途に変更して施設を継続利用する	
	余剰施設の売却等	市の余剰施設を民間事業者等に売却・貸付する	

## (9) 新たな施設整備の抑制に関する方針

公共施設について、基本目標に掲げる保有量の最適化の観点から、新たな市民ニーズへの対応については既存施設の有効活用を原則とし、施設の整備更新を行う場合は、複合化、用途変更、集約化、建替などにより対応して、総量の最適化を目指します。

また、湯沢市経営戦略（令和3年2月策定、令和6年1月改訂）に基づき、公共施設の整備（大規模改修やリニューアルなどを含む）が必要な際には、施設の必要性や機能のあり方、周辺施設との複合化、整備手法、管理運営手法などを検討するための仕組みを構築します。

## (10) 自主財源の確保に関する方針

「受益者負担の適正化に関する基本方針」（令和5年10月策定）に基づき、受益者負担の適正化を進めます。

また、余剰施設（土地）の貸し付けや売却、ネーミングライツによる広告収入など自主財源の確保に努めます。

## (11) PPP・PFI手法の活用方針

公共施設やインフラ資産の大規模な改修・更新に当たっては、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用した官民連携手法（PPP/PFI手法）の導入を検討し、市民サービスの向上及び財政負担の縮減を図ります。

## (12) 広域連携に関する方針

国や県、周辺自治体等との連携による公共施設の広域化（共同利用・共同運営・共同設置）を検討し、既存施設の有効利用、管理運営の効率化、市民サービスの向上を図ります。

# 4 全庁的な取組体制の整備

## (1) 庁内横断的な検討体制の強化

本計画に基づく取組を着実に推進するため、公共施設の再編・再配置、老朽化等に伴う改修・更新とその事業手法、施設の管理運営手法をはじめとした「公共施設マネジメント」に係る全庁的な検討体制を強化します。そのため、既存の検討組織（公有財産利活用及び公の施設管理運営検討委員会）の下に、施設所管課や公共施設マネジメント所管課、その他関係各課（建築、財政、都市整備、福祉、環境、総務、企画など）で構成する検討部会を設置するなど、新たな仕組みを構築し、本計画の推進にあたります。

## (2) 情報の一元化と有効活用

公共施設等の総合的なマネジメントを進めるためには、全ての施設情報を一元的に管理するとともに、全庁的な共有化や日常管理への活用を図る必要があります。

今後は、所管ごとに保有する施設情報や固定資産台帳、公会計情報などを含めた一元的なデータベース化の構築とその有効活用に向けた環境整備について検討を進めます。

### (3) 新たな技術等の導入

施設の点検、診断、維持更新等に当たっては、ICTやドローン、AI、非破壊検査、新材料など最新動向を注視するほか、新技術や新工法等の適用性についても検討することで、作業の効率化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

## 5 計画の定期的な検証・見直し

### (1) 市民との情報共有

公共施設マネジメントを進めるためには、市民の理解が必要不可欠なことから、関連情報を市のホームページやSNS、広報紙などでわかりやすく提供し、情報の共有化を図ります。

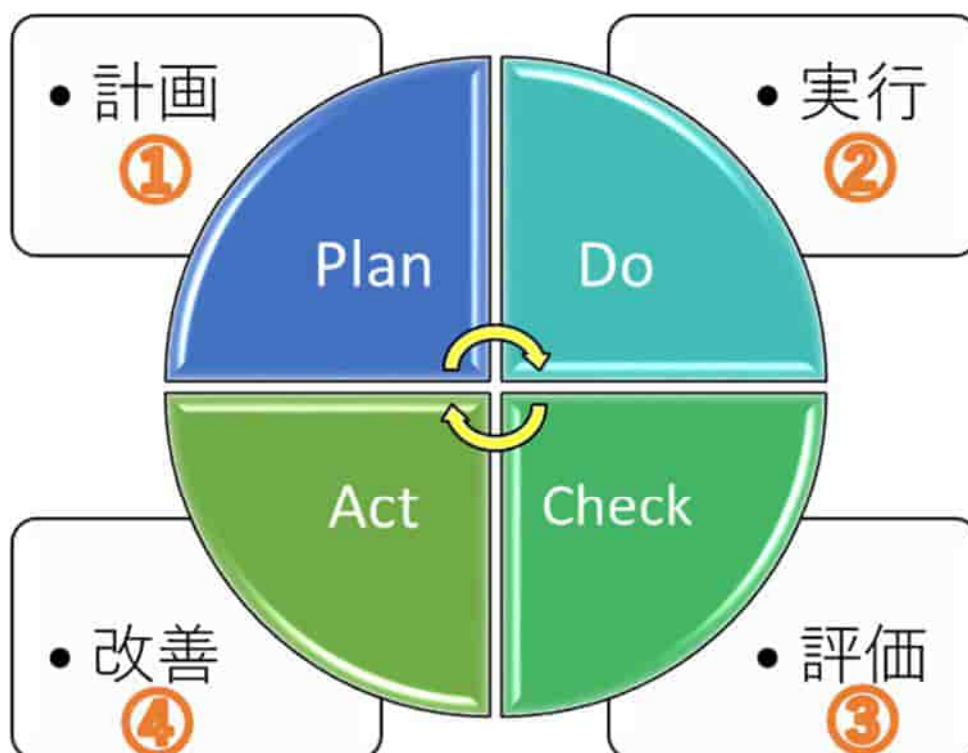
また、必要に応じて市民アンケートや市民意見交換会、市民協議会、意見公募などの手法を活用して、意見集約を行います。

### (2) フォローアップの実施

公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、本計画に基づく取組を着実に推進するため、PDCAサイクルを適切に構築し進行管理を行います。

また、長期的な計画であることから、公共施設等に対するニーズの変化や社会経済情勢等を注視し、必要に応じて本計画の見直しを図ります。

### 【PDCAサイクルのイメージ】





## 第4 施設類型ごとの基本方針

### 1 公共建築物

#### (1) 市民文化系施設

##### ア 集会施設（地域(旧市町村)単位に設置する施設)

###### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	S46	51	1,338	×	
湯沢勤労青少年ホーム	S43	54	1,115	×	
稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	S62	35	1,117	○	
雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	H8	26	45	○	
皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	R5	0	398	○	
文化交流センター	S61	36	2,161	○	

※経過年数は令和5年4月1日現在（以下同様）

※「耐震化」の欄の「○」は新耐震基準で建設の施設、「×」は旧耐震基準で建設し、耐震診断が未実施または耐震改修工事を実施していない施設、「△」は旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施している施設（以下同様）

###### 【現状と課題】

行政需要が複雑・多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を活かし、行政と市民・地域が協働で様々な行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要とされています。

地域課題の解決の取組には、様々な制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、生涯学習センター・公民館には、趣味や生きがい活動の場、様々な学習活動の場に加え、地域課題解決のため学習活動や実践行動をサポートすることなどが新たな役割として求められています。

これまでの長年に亘る活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取組を支援していくことも期待されます。

###### 【基本方針】

- 生涯学習センターは市民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、地域課題を解決するために必要な情報や知識を収集・学習する拠点として継続します。
- 地域自治組織が地域課題の解決に自主的に取り組む「地域経営の仕組みづくり」を進めるなかで、地域の学習活動を支援するため、生涯学習センターのあり方について検討します。
- 管理運営について、当面、現行どおり市の直営管理としますが、地域経営の中核的な役割を担うことから、行政と市民等との役割を明確にしたうえで、地域力・市民力を活用した管理運営手法や市民等による講座等の企画・立案のあり方について検討します。
- 施設の使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

## イ 集会施設（地区単位に設置する施設）

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
山田地区センター	S52	45	1,003	×	
三関地区センター	H11	23	1,254	○	
弁天地区センター（農村交流センター）	S56	41	914	×	
農家高齢者創作館	S53	44	244	×	
ふるさとふれあいセンター	H20	14	1,715	○	
幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）	S61	36	1,177	○	
須川地区センター	S49	48	861	×	
高松地区センター（郷土学習資料展示施設）	H13	21	3,028	○	
稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム）	S58	39	771	○	
院内地区センター	M39	116	1,031	×	
秋ノ宮地区センター	H3	31	429	○	
横堀交流センター	S55	42	2,620	△	
小野地区センター	S60	37	913	○	
皆瀬庁舎内 多目的活動室	R5	0	13	○	

### 【現状と課題】

地区センターは、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場として、また、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として機能していますが、これらの機能に加え、これからの地域づくり・地域経営にあたっては、市民力・地域力を生かして、行政と市民・地域が協働で、様々な地域課題を解決していく取組が重要となるなかで、その活動の場としての機能をより一層充実させていく必要があります。

また、「地区センターのあり方に関する方針」（令和5年度策定）に定めるように、新耐震基準で建設している施設については順次改修を進めること、旧耐震基準で建設している施設については耐震改修を含む大規模改修や近隣施設への移転、建替等について検討を進めること、地区センターを設置していない地区については近隣の公共施設を活用するなど地区センターのあり方についての検討が必要になっています。管理運営については、地域力を活かした手法が望ましいことから、導入準備ができた施設・組織から指定管理者制度への移行を進めていく必要があります。

### 【基本方針】

- 各地区センターは、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場、学習や趣味の場等として継続します。  
なお、地域課題の解決に自主的に取り組むための支援の仕組みについて別途検討します。
- 地区センター未設置の地区組織の活動拠点について、代替使用できる近隣の公共施設がある場合は、活用を検討します。
- 管理運営については、地域経営における行政と地域との協働の観点から、施設は市が所有し、指定管理者制度の導入を進めます。  
また、施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

## ウ 集会施設（町内会・集落単位に設置する施設）

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
南部文化交流センター	S58	39	486	○	
清水町六丁目会館	S49	48	115	×	
湯ノ原町内会館	H17	17	99	○	
明戸集会所（旧明戸児童館）	S40	57	90	×	
旧秋ノ宮中入会トレーニングセンター	S58	39	210	○	

### 【現状と課題】

様々な行政目的で整備した公共施設ですが、現状は、地域団体等の自主的な活動の場となっています。これら集会施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域が利用しやすいようにして、主体的な管理のもと運営していくことが望ましく、今後も継続して使用する施設については地域への譲与を検討していく必要があります。その際、経年劣化している施設も見受けられることから、一定の修繕費を助成するなどの支援が必要です。

### 【基本方針】

- 町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、耐震基準を満たしている施設は、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

耐震基準を満たしていない施設は、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

- 譲与にかかる支援制度である集会施設譲渡等推進補助金を有効に活用し、協議を進めます。
- 協議の結果、地元自治会等に譲り受けの意向がなく、地域の自主的な活動拠点としての機能を廃止し市に返還された施設については、市で計画的に解体します。

## エ 文化施設

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯沢文化会館	S54	43	5,970	△	
雄勝文化会館	H8	26	6,241	○	
稲川カルチャーセンター	H14	20	714	○	
雄勝郡会議事堂記念館	M25	131	550	—	

### 【現状と課題】

公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援する役割が求められています。

市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は機能していますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。

湯沢文化会館、雄勝文化会館の立地特性を生かすとともに、広域的な観点から、市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催するなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

【基本方針】

- 市民の自主的な文化芸術活動の拠点として、また、文化情報の発信拠点として継続します。市民のニーズを捉えた、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内の文化団体等の育成及び発表・交流の場を提供するため、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。
- 施設の稼働状況や市主催の自主事業などの状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について導入を進めるとともに、周辺自治体との広域化についても検討します。  
また、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。
- 歴史的建造物は、文化財保護法などの法令に基づき必要な補修を行い保存・活用します。

オ 男女共同参画施設

【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
男女共同参画センター	S62	35	—	○	民間施設の一部使用

【現状と課題】

昭和62年に民間企業が新耐震基準で建設した建物の2階一部を市が無償で借り受けて使用し、パソコン機器や印刷機、コピー機、大型カラープリンター、スキャナーを提供して市民活動の支援を行っているほか、市民団体等の自主的な活動に使用されています。

様々な団体との交流を深め、男女共同参画を含む市民活動の場の提供について検討が必要です。

【基本方針】

- 男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は本庁舎に移転し、市民団体等の活動は他の公共施設を活用して行います。

(2) 社会教育系施設

ア 図書館

【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯沢図書館	S57	40	1,710	○	
雄勝図書館	H8	26	481	○	

## 【現状と課題】

図書館は、これまで資料の貸出などを中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど在宅での利用環境の整備も進んでいます。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む市民の学習活動の支援や情報提供が求められています。

施設の面では、湯沢図書館は耐震基準を満たしているものの、施設・設備の老朽化が進んでいるなどの課題があることから、湯沢駅周辺複合施設へ移転することにしており、これまで以上に、市民のニーズに応えた事業展開が必要になっています。

雄勝図書館は、雄勝文化会館に指定管理者制度が導入されることにあわせ、管理運営手法の検討が必要になっています。

## 【基本方針】

- 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民の学習活動を支援するため、図書館機能の充実強化を図ります。
- 管理運営については、当面、市直営で行いますが、湯沢図書館については、湯沢駅周辺複合施設への移転にあわせ、行政の役割を明確にしたうえで、指定管理者制度への移行を進めます。雄勝図書館については、雄勝文化会館への指定管理者制度の導入にあわせ、民間活力の活用を含め、管理運営手法について検討します。

## イ 博物館等

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
院内銀山異人館	H1	33	435	○	
高松地区センター（郷土学習資料展示施設）	H13	21	488	○	
雄勝郡会議事堂記念館【再掲】	M25	131	550	—	
稲庭城【再掲】	H1	33	751	○	
文化財資料収蔵庫	S60	37	2,437	○	

## 【現状と課題】

院内銀山異人館をはじめ、郷土学習資料展示施設、雄勝郡会議事堂記念館、稲庭城には多くの貴重な文化財資料を収蔵・展示していますが、文化財保存活用地域計画に示すように、これからは、資料の収蔵・展示の機能に加え、文化財に触れ、体験し、交流する機会を提供し、より多くの市民等に湯沢市の歴史を学習する場・機会を提供していくことが求められています。

一方、市の生活文化や歴史資料、埋蔵文化財など重要な資料が、様々な施設に点在・保管されていることから散逸を防止するため、旧三梨小学校の校舎を活用して文化財資料収蔵庫を設置していますが、文化財資料の収集・保存の方針（令和5年度策定）に基づき、湯沢市の歴史や生活文化等の資料の適切な管理を行っていく必要があります。

### 【基本方針】

- 市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいくために必要であることから、基本的に継続します。
- 市内に点在する歴史史料や生活文化に関する資料、埋蔵文化財などの収集・保存の方針を定めた収集管理の基準（令和5年度策定）に基づき、文化財資料収蔵庫を適切に管理運営していきます。
- 湯沢駅周辺複合施設に整備する歴史資料展示施設を文化財展示のセンター拠点とし、サテライトの4施設をネットワーク化し、文化財保存活用地域計画に基づき湯沢市の歴史や生活文化等の資料に触れる機会を提供できるような体験・交流型の事業の展開を図るとともに、湯沢駅周辺複合施設への指定管理者制度の導入にあわせ、民間活力を活用し、施設の連携性を高めることを目的としたサテライト4施設の管理運営について検討します。

## (3) スポーツ・レクリエーション系施設

### ア スポーツ施設

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
総合体育館	H5	29	4,924	○	
体育センター	S53	44	1,091	△	
稲川体育館	S55	42	1,647	△	
雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）	H8	26	3,340	○	
皆瀬体育館	S48	49	926	×	
B&G海洋センター	H4	30	1,151	○	
健康ドーム	H4	30	792	○	
稲川交流スポーツエリア	H7	27	1,581	○	
稲川スキー場	H30	4	945	○	
湯沢弓道場	S55	42	169	×	
湯沢武道館	S52	45	519	×	
稲川野球場	H3	31	611	○	
雄勝野球場	S54	43	112	×	
皆瀬野球場	S61	36	86	○	
ヘルシーパーク	H6	28	170	○	

#### 【現状と課題】

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するスポーツ施設については今後も必要な機能ですが、十分に活用されていない施設もあります。一方、市内には地区センター等に多目的ホールなどのほか、各小中学校の体育館やグラウンドなどの地域開放も行われています。各スポーツ施設の役割を精査し、必要性を含め今後のあり方について検討が必要です。

また、民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法について検討するとともに、減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化への取組が課題となっています。

### 【基本方針】

- 市民の健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめめるきっかけづくりや競技力向上を図るため、基本的に継続します。
- 全県、全市的なスポーツ大会等が開催可能な基幹体育館を設置するほか、各地域には地域住民のスポーツ活動の拠点として、地域体育館を設置します。他のスポーツ施設については、第4次湯沢市スポーツ推進計画（R3～R7）や、湯沢市スポーツ施設整備基本計画（H28～R7）、湯沢市スポーツ施設整備実施計画（R3～R7）に基づき、原則として、計画期間中は維持しますが、スポーツ機能を有する他の施設（地区センター等）や、小中学校の地域開放施設の配置状況等を精査し、施設配置のあり方を検討します。
- 効果的かつ効率的な管理運営を行うため、費用対効果を検証し、地域力・民間活力の活用を検討するとともに、周辺自治体との連携（共同利用・共同運営・共同設置）を検討します。
- 施設の使用料は、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定を含めて見直します。

## イ レクリエーション施設・観光施設

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
稲庭城	H1	33	751	○	
古館庵	H6	28	90	○	
小町の郷公園	H26	8	355	○	
道の駅おがち「小町の郷」	H10	24	1,590	○	
小町の郷 観光交流拠点施設	H23	11	630	○	
皆瀬観光物産館	H3	31	189	○	
小安峡温泉総合案内所	H20	14	174	○	
皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	H3	31	2,138	○	
秋の宮温泉郷観光案内施設	H9	25	338	○	

### 【現状と課題】

観光施設は、市内外から多くの交流人口の集客を図り、地域の特産品や農産物を加工・販売するなど、地域の活性化に寄与するほか、地域の雇用の創出にも役立っています。また、地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承など地域資源の情報発信も担っており、今後も充実強化が必要です。

しかし、レクリエーション・観光施設は収益事業を展開しており、指定管理者制度で運営している施設の中には収入が支出を上回っている場合もあり、剰余金のあり方について検討が必要です。また、業務仕様書の要求水準（市が求める業務水準）を明確にするとともに、事業者のセルフチェックに加え、市がモニタリング評価を行うなど指定管理者制度の適正な運用が必要となっています。

### 【基本方針】

- 市の観光戦略やニーズ等を踏まえ、基本的に機能は継続しますが、機能が類似している施設の集約化を進めるとともに、役割を終えた施設は廃止します。

- 指定管理者制度を導入している施設は、収支の状況を精査するとともに、業務仕様書における要求水準（市が求める業務水準）を明確にするるとともに、モニタリング評価を強化し、経営改善を図ります。

また、収益性の高い施設については、余剰金のあり方について検討します。

## ウ 保養施設

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
リフレッシュ交流センター（ほっと館）	H9	25	783	○	
雄勝自然休養村管理センター	S56	41	391	×	
稲川老人福祉センター緑風荘	S57	40	718	○	
介護予防拠点施設	H14	20	245	○	

### 【現状と課題】

保養施設4施設のうち、「雄勝自然休養村管理センター」は用途を廃止し、県施設の温泉供給のための経由施設となっており、実質は「ほっと館」と「緑風荘」（介護予防拠点施設を含む）を継続することになります。

両施設は、指定管理者制度を導入して管理運営を行います（緑風荘は令和6年度導入予定）が、温泉保養施設として類似の施設であり、さらに効率的・効果的な経営を図るため、包括的な管理運営手法について検討が必要です。

### 【基本方針】

- 保養施設は、当面、継続するものの、市内に多数の民間施設があること、施設・設備の老朽化に伴う負担が増大し、全てを継続していくことが難しいことなどから、利用実態と経営状況を精査・分析し、今後のあり方を検討します。

## (3) 産業系施設

### ア 産業系施設

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
農業振興センター	S46	51	2,118	×	
循環型農業推進センター	H19	15	3,814	○	
稲川有機アグリセンター	H15	19	2,059	○	
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	H11	23	165	○	
皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	H9	25	369	○	
皆瀬米穀乾燥調製施設	H8	26	976	○	
皆瀬水稻育苗施設	H8	26	595	○	
皆瀬地熱利用農産加工所	S55	42	293	×	
皆瀬地熱利用開発センター	S40	57	795	×	
皆瀬温室等管理施設	S59	38	121	○	
川連漆器伝統工芸館	H20	14	996	○	
産業支援センター	S57	40	529	○	



### 【現状と課題】

地域特産物の開発研究や加工販売により、農業や林業など産業振興を図るとともに、新たな雇用創出などによる地域経済の振興、地域の活性化に寄与しており、引き続き機能の継続は必要です。

しかし、各施設は、農業振興・産業振興の一環として市が設置・保有してきたものの、既に設置から20年以上経過し、経営が安定してきている施設もあり、また、各施設で行われていることは事業者の生産活動・生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これらの施設については、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

### 【基本方針】

- 産業振興の支援策の一環として市が設置・保有してきた産業系施設は、事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営し、行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、当該施設を譲渡します。
- 役割を終えた施設や安全性が確保できない施設は、廃止します。
- 市が出資している第三セクターが管理運営の主体となっている施設は、第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売により地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果があるものの、事業開始当時との環境の変化を踏まえ、施設のあり方について検討します。

## (5) 学校教育系施設

### ア 学校

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯沢東小学校	H23	11	9,723	○	
湯沢西小学校	H19	15	9,462	○	
山田小学校	S57	40	5,786	○	
稲川小学校	H13	21	6,178	○	
雄勝小学校	H27	7	4,023	○	
皆瀬小学校	H17	17	5,034	○	
湯沢北中学校	H23	11	8,907	○	
湯沢南中学校	S44	53	6,647	△	
山田中学校	S54	43	4,088	△	
稲川中学校	S49	48	6,460	△	
雄勝中学校	S49	48	8,548	△	
皆瀬中学校	S53	44	4,811	△	

### 【現状と課題】

湯沢市学校再編計画（令和元年度策定。以下、「学校再編計画」という。）においては、「再編の基本方針」として「小中連携教育の推進」、「地域の特色を生かした教育の推進」及び「複式学級の解消」を掲げており、これらに基づき小中学校の適正規模・適正配置を行っていますが、今後も児童生徒数及び学級数の推移を見極め、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えて議論を進める必要があります。

一方、学校は、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、体育館・グラウンド等を利用した学校体育施設開放事業のほか、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）等での利用を増やしていくことが求められます。また、学校のセキュリティの確保などを前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。

また、学校プールについては、令和4年度に学校プールの管理についての方針を定め、小学校プールについては、今後も授業で使用していくため維持管理を徹底していくこととしています。中学校プールについては、授業で使用しないこととし、土地の有効活用を図るため計画的な解体を検討する必要があります。

#### 【基本方針】

- 児童生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、学校再編計画に基づく適正規模、適正配置を推進します。
- 学校施設は、保全計画及び「湯沢市学校施設の長寿命化計画」（令和2年度策定）に基づき計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 統合に伴い廃校舎となる施設は、令和5年に策定した「湯沢市公有財産の有効活用にあたっての基本方針」に基づき、公共利用や地域利用を確認したうえで、利活用の見込みがない場合は、売却・民間活用の可能性など、他の遊休施設を含めた利活用方針を策定し、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、総合的に活用策を検討します。
- 学校が地域コミュニティの拠点であるとの位置づけを踏まえ、教室の利用実態を精査し、学校経営に支障の無い範囲で、セキュリティ対策など必要な対策を講じて、地域利用施設との複合化を検討します。
- 管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営します。
- 授業で使用しない中学校プールについては、危険防止の観点も含め、土地の有効活用を図るため計画的な解体を検討します。

## イ その他教育施設

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
適応指導教室	S61	36	—	—	文化交流センターの一部使用
学校給食センター	H28	6	2,758	○	

#### 【現状と課題】

小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、個別指導及び集団指導を実施し、学習意欲・自立心を育てながら学校復帰を目指した教育相談活動を行うため、「適応指導教室」は今後も必要です。

学校給食センターは、学校給食法に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため今後も必要です。

#### 【基本方針】

- 適応指導教室は、不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導や就学前後の様々な悩みごとへの相談を行うためその機能を継続します。
- 学校給食センターは、学校給食法に基づき学校給食を調理・提供するため継続します。

- 学校給食センターにおける調理及び配送業務について、民間活力を活用し、業務委託を継続します。

## (6) 子育て支援施設

### ア 幼稚園・保育園・こども園

市内の特定教育・保育施設（13施設）は、すべて民間施設で運営されています。

### イ 放課後児童クラブ

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯沢南児童クラブ	H29	5	171	○	
祝田児童クラブ	H23	11	159	○	
岩崎児童クラブ	H2	32	178	—	旧岩崎小学校の一部使用
児童クラブさくらっ子	S61	36	—	—	文化交流センターの一部使用
三関・須川児童クラブ	S60	37	447	—	旧三関小学校の一部使用
ワンパクハウス（児童クラブ）	S55	42	210	—	旧横堀小学校の一部使用
小野児童館（児童クラブ）	S60	37	—	—	小野地区センターの一部使用
院内児童館（児童クラブ）	M39	116	—	—	院内地区センターの一部使用
秋ノ宮児童館（児童クラブ）	H3	31	—	—	秋ノ宮地区センターの一部使用
若草学童クラブ	S49	48	—	—	学校法人施設の一部使用
深堀ぐんぐんキッズ	H27	7	—	—	社会福祉法人施設の一部使用
ふたば学童クラブ	H30	4	—	—	学校法人施設の一部使用
皆瀬児童クラブ	H26	8	—	—	社会福祉法人施設の一部使用
稲川児童クラブ	R3	1	300	○	

#### 【現状と課題】

少子化に伴い児童数は減少傾向の一方、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されます。

現在の施設配置は、専用の施設や旧小学校の廃校舎を利用して設置していますが、今後、施設の増設や改築・大規模改修に備えて、校舎内又は学校敷地内等への配置（1小学校区・1児童クラブ）を進めるとともに、類似の機能をもつキッズステーションとの役割の明確化が必要です。

管理運営については指定管理者制度の導入や民間委託を進めている一方、市直営で実施している施設もあることから民間活力を活用した管理運営手法のあり方について検討が必要です。

利用料について、おやつ代を徴収していますが、児童クラブを利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。

#### 【基本方針】

- 共働き世代が増加するなかで、放課後児童の健全育成と子育て支援の一環として継続します。

施設の配置については、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、学校校舎内への配置（1小学校区・1児童クラブ）を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内若しくは、他の公共施設を活用して適正規模の施設配置を進めます。

- 放課後児童支援員の安定確保の観点から、地域力・民間活力を活用した管理運営方法を進めます。また、既に指定管理者制度の導入や民間委託を進めている施設については、業務仕様書における要求水準の内容を精査し、指定管理料等の適正な運用を図ります。
- 利用料について、他自治体の状況を精査し、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

## ウ その他子育て支援施設

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
子育て支援総合センター	S62	35	—	○	民間施設の一部使用

### 【現状と課題】

子どもの成長に伴う様々な悩みや問題に対する相談や子育てに関する学習の場の提供など、子育てに関する総合的な事業を行う場として「子育て支援総合センター」を設置していますが、今後も必要な機能であり、民間施設を借用していることから施設のあり方について検討が必要です。

### 【基本方針】

- 子育てに関する総合的な事業を行う「子育て支援総合センター」の機能は、親子交流活動や育児サークルの支援、相談、情報提供などを行う子育て支援センター事業のほか、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業などを実施する湯沢駅周辺複合施設内「子育て支援拠点」に移転し、継続します。

## (7) 福祉施設

### ア 高齢福祉施設

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	H13	21	765	○	

### 【現状と課題】

高齢者生活支援ハウスは、介護支援機能や住宅機能、交流機能を備えた施設で、中山間地域を有する湯沢市において冬期間における高齢者への住宅等の提供の場として今後も必要な機能です。しかしながら、利用期間は冬期間が中心で、施設の有効活用の面からは通年で利用されることが望ましいことから「福祉施設等の民間譲渡に関する方針」に位置づけ、民間事業者への譲渡を進めることにしていました。

しかし、譲渡の協議が整わなかったことから、当面、指定管理者制度で運営することとし、指定管理者が持つノウハウを活用し、自主事業による有効活用を期待します。

### 【基本方針】

- 高齢者生活支援ハウス事業の実施は市の役割となっていることから、施設は必要な修繕を行いつつ継続します。

## イ 障害福祉施設

### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
障害者支援施設皆瀬更生園	S56	41	3,037	×	

### 【現状と課題】

「障害者支援施設皆瀬更生園」は、18歳以上の障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、入浴や食事等の介護や洗濯等の家事、生活相談、創作的活動、野菜作り等の場・機会を提供し、障がい者が自立した日常生活をおくれるよう施設として今後も必要です。

施設の運営については、障害者総合支援法に基づき一定の給付金が交付され、民間事業者でも経営が可能なことから、「福祉施設等の民間譲渡に関する方針」に位置づけ、民間事業者への譲渡を進めることにしていますが、譲渡の協議が整わなかったことから、当面、市が直営で管理運営していることにしています。

今後、施設職員の安定的確保を図るためには、民間活力を活用した管理運営手法の導入が望ましいことから、入所者の適正規模への転換と入所者の状態に応じた職員体制の確立を条件に、引き続き、民間への譲渡、若しくは、指定管理者制度での運営について検討が必要です。

### 【基本方針】

- 皆瀬更生園は、障がい者の生活支援の場として今後も必要な機能です。
- 施設については、大規模改修を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用します。
- 管理運営については、入所者の適正規模への転換と入所者の状態に応じた職員体制整備のための対策を講じた上で、民間への譲渡、若しくは、指定管理者制度による運営を検討・協議します。

## (8) 保健・医療施設

### ア 保健・医療施設

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
皆瀬診療所	R5	0	374	○	
医師住宅	R2	2	180	○	

### 【現状と課題】

皆瀬診療所は、無医地区の地域医療を確保するための拠点として必要であり、医師住宅は皆瀬診療所に勤務する医師の住宅であり、医師確保のため必要です。

### 【基本方針】

- 皆瀬診療所は、無医地区の地域医療を確保するための拠点として、皆瀬庁舎内に機能を移転し、機能を継続します。
- 医師住宅は、医師確保のため、継続使用します。

## (9) 行政系施設

### ア 庁舎

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯沢市役所 本庁舎	H26	8	11,043	○	
湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）	S53	44	3,516	△	
湯沢市役所 雄勝庁舎	S57	40	951	○	
湯沢市役所 皆瀬庁舎	R5	0	1,577	○	

#### 【現状と課題】

本庁舎は湯沢市政の中核機能を担っており、また、各総合支所は、市民に身近な行政機関として必要ですが、今後は行政事務の執行に加え、地域づくり、まちづくりの拠点としての役割がこれまで以上に重要になる一方、デジタル化の推進により各種証明発行サービス等はコンビニなどでも対応が可能となっているなかで、改めて、窓口サービスを含め、本庁・支所のあり方について検討が必要です。また、各施設・設備の保守点検業務などを業務ごとに個別に業務委託契約を締結して実施していますが、包括的に一括して業務委託し、効果的・効率的な手法の導入の検討が必要です。

#### 【基本方針】

- 本庁舎は湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として継続します。
- 総合支所庁舎は地域の行政窓口機能として、住民サービスの向上と市民の利便性を確保するとともに、まちづくり、地域経営の拠点として継続し、支所のあり方を検討します。
- 未利用スペースがある総合支所庁舎は、有効活用を検討します。
- 施設・設備の保守管理業務について、効果的・効率的に実施するための発注方式を検討します。

## イ 消防施設

#### 【対象施設】

水害による被害を防ぐため、湯沢市水防計画に基づき、「水防倉庫」を市内各地区に10箇所設置しています。

また、地域防災活動の拠点として、「消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫」を173箇所設置しています。

#### 【現状と課題】

消防団の編成については、市内全域をカバーできるように、昭和22年に編成し、現在も当時の体制を維持していますが、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、編成当時との状況が大きく変化してきていることから消防団組織のあり方について「第Ⅱ期消防力整備推進計画」に基づき計画的な対応が必要です。

一方、消防用ポンプ格納庫のうち、耐震化が済んでいない施設があること、消防車両の高規格化、大型化が進み狭隘になっていること、敷地として多くの民有地を借り受けていることなどの課題も顕在化してきています。

【基本方針】

- 市民の生命・財産を守る消防施設は、基本的に継続しますが、消防団を取り巻く環境の変化を考慮し、「第Ⅱ期消防力整備推進計画」に基づき、組織改編、施設の建替・修繕を進めます。

ウ 車庫・倉庫等

【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯沢市克雪センター	S60	37	287	○	
除雪車格納庫	H27	7	227	○	
稲川除雪機車庫	S61	36	685	○	
大谷除雪機械車庫	S40	57	165	×	
寺沢除雪車車庫	H7	27	554	○	
雄勝除雪センター	H13	21	170	○	
皆瀬除雪機格納庫	H13	21	429	○	
皆瀬除雪車車庫	S53	44	500	×	
寺沢倉庫	H6	28	136	○	
三関書庫	S60	37	4,074	○	
旧菰田倉庫	S49	48	220	×	
旧稲川健康管理センター	S58	39	486	○	

【現状と課題】

除雪車庫については、雪国である湯沢市の市民生活や経済活動を円滑にするための除雪機能の維持には欠かせない施設であり、必要な修繕を行い、適切な管理運営が必要です。

各種倉庫については、市の備品や文書の保管状況を精査し、不要備品等の処分や文書の保存期間の確認を行い、分散している倉庫機能の再編が必要です。

【基本方針】

- 除雪車を格納する施設は、市民生活、経済活動を円滑に維持するための必要不可欠な施設であることから、必要な修繕を行い継続使用します。老朽化が著しい施設は、適正な規模での建替を検討します。管理運営は、現行どおり市の直営管理で行います。また、市全体で必要な格納施設の規模を確認し、施設の必要性について検証します。
- 倉庫等は、保管する備品や文書等の状況を精査し、市全体の総量を見極めたうえで、施設の必要性について検証します。市が使用する見込みの無い施設は、民間への貸付・譲渡を検討し、民間活用の見込みがない場合は、解体します。

## (10) 公営住宅

### ア 公営住宅（公営住宅法に基づく住宅）

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
中野住宅	H1	33	949	○	
山田住宅	S54	43	3,033	×	
松浦住宅	S53	44	1,132	×	
倉内住宅	H9	25	3,901	○	
稲庭住宅	S63	34	417	○	
国見住宅	S63	34	1,291	○	
愛宕住宅	H29	5	2,285	○	

#### 【現状と課題】

市営住宅7施設のうち、旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいる住宅が2施設、管理戸数70戸となっています。

一方、湯沢市の民間賃貸住宅の空き家状況については、平成30年住宅・土地統計調査によると、本市においては、500戸を超える賃貸用住宅の空き家が発生しています。

今後、各市営住宅の老朽化が進み、建替や大規模改修は避けられませんが、その際、市が保有すべき管理戸数を明らかにしたうえで、市が公営住宅として確保するほか、一定程度民間ストックを活用する制度の導入について検討が必要です。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は現年度分98.75%（過年度分を含むと90.66%）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

現在、管理運営を市直営で行っていますが、より効率的に管理運営を行っていくため民間活力を活用した手法の検討が必要です。

#### 【基本方針】

- 公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能を継続します。
- 市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ湯沢市住生活基本計画（第2期計画）に基づき、市としての公営住宅の管理戸数を示し、公と民の役割を明確にした上で、老朽化した住宅は用途廃止の検討を進める一方、民間ストックを活用した市営住宅のあり方について検討します。
- 管理運営について、当面は現行どおり市の直営で行いますが、民間活力の活用を図り、効率的な手法を検討します。

### イ その他住宅

#### 【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
湯の原コミュニティ住宅	H19	15	290	○	
大館共同住宅	H7	27	288	○	
八面定住促進住宅	H4	30	513	○	
俄坂定住促進住宅	H9	25	97	○	



【現状と課題】

定住促進住宅の八面定住促進住宅と皆瀬俄坂定住促進住宅は戸建てタイプであり、定住につなげていくためにも、入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議が必要です。改良住宅は公共事業協力者への住宅提供であり、また、その他共同住宅は定住対策として、今後も維持していく必要があります。

【基本方針】

- 定住促進住宅は、機能を継続するとともに、入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。
- 改良住宅とその他共同住宅は、保全計画に基づき、計画的な改修を行い継続使用します。
- 管理運営について、公営住宅、コミュニティ住宅、定住促進住宅を一括して、当面、市直営で行いますが、効率化を図るため、民間活力の活用を検討します。

(11) その他

ア その他

【対象施設】

施設名称	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震化	備考
旧中山小学校	H9	25	2,099	○	未利用
旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）	H9	25	893	○	未利用
旧湯沢市林業研修センター	S53	44	487	×	民間へ貸付
旧岩崎小学校	H2	32	2,197	○	一部を民間へ貸付
旧湯沢北小学校	S51	46	4,018	×	一部を文書等保管庫として使用
旧須川中学校	S63	34	3,468	○	未利用
旧院内小学校	S54	43	3,077	△	未利用
旧横堀小学校	S55	42	1,576	△	一部を横堀交流センターとして使用
旧小野小学校	S59	38	2,512	○	民間へ貸付
旧雄勝中学校合宿所	S40	57	236	×	民間へ貸付
旧秋ノ宮森林組合	H4	30	179	○	民間へ貸付
旧皆瀬学校給食共同調理場	S47	50	332	×	備品倉庫として使用
旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	S57	40	1,089	○	民間へ貸付
旧三関コミュニティセンター	S57	40	217	○	未利用
旧観光ダリア園	H4	30	178	○	備品倉庫として使用
旧須川小学校	S62	35	3,348	○	未利用
旧稲庭小学校	H2	32	3,514	○	未利用
旧三梨小学校（体育館等）	S60	37	809	○	未利用
旧駒形小学校	S59	38	3,867	○	未利用
旧皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	S51	46	673	×	未利用
旧東山森林公園	S54	43	426	×	未利用
旧皆瀬診療所	S46	51	928	×	未利用
旧稲川克雪管理センター	S47	50	450	×	未利用
旧いなかわっこ大館教室	S48	49	654	×	未利用
旧適応指導教室	S61	36	127	○	未利用

【現状と課題】

25施設のうち、一部利用を含め有効活用している施設が11施設、検討中が4施設、未利用が10施設となっています。このうち、有効活用している施設は現在の使用者に譲渡の意向を確認し、譲受けの意向がない場合は、安全性に配慮しつつ引き続き貸与していきませんが、費用負担のあり方について検討が必要です。未利用の施設（一部利用施設の未利用部

分を含む)については、公共利用・地域利用の有無を確認のうえ、利活用の見込みがない場合は売却・民間活用についてサウンディング型市場調査を実施し、有効活用の見込みがない場合は除却の検討が必要です。検討中の施設については、引き続き、関係者と具体化に向け協議が必要です。

#### 【基本方針】

- 市が使用する見込みのない施設は、「湯沢市公有財産の有効活用にあたっての基本方針」(令和5年策定)に基づき、地域・民間への譲渡・貸付を検討し、民間活用の見込みがない場合は、廃止・解体します。

## 2 インフラ施設

### (1) 道路

#### 【現状と課題】

道路は、一般道路など総延長約 848km を管理しており、直近5か年(H30~R4)の更新等の実績額(年平均)は約7.1億円となっています。市民生活や経済活動に必要不可欠であり、計画的な対応が必要です。

#### 【基本方針】

- 日常的な道路パトロールや定期的な点検・診断を実施し、情報の蓄積を図ります。
- 点検・診断を基に、軽微な補修は随時行うこととし、規模の大きな補修・更新は緊急性等を見極めた上で、各種長寿命化計画等を策定し、計画的に実施します。
- 点検・診断等により危険度が高いと判断される場合や、損傷が著しく安全を確保できない場合には、速やかに通行止め・通行規制等の措置を講じます。
- 年次計画を策定し、重大な損傷となる前に予防的な修繕を行うことで、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

### (2) 橋りょう

#### 【現状と課題】

橋りょうは、480本(総延長約7km)を管理しており、直近5か年(H30~R4)の更新等の実績額(年平均)は約3.5億円です。「湯沢市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、必要な対策を講じていく必要があります。

#### 【基本方針】

- 法令等を順守しながら、定期的な点検・診断や日常的なパトロール等を適切に行います。
- 損傷状況や構造形式、健全度等の評価結果に基づき作成した「湯沢市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的に対策を講じます。
- 点検・診断等により危険度が高いと判断される場合や、損傷が著しく安全が確保できない場合には、速やかに通行止め・通行規制等の措置を講じます。
- 損傷が著しく安全が確保できない橋りょうについては、周辺環境の変化を見据え、利用状況や費用対効果、代替方法の有無を含めて今後の在り方を総合的に検討します。

### (3) 水道

#### 【現状と課題】

水道は、総延長約 579km の水道管を管理しており、直近 5 か年（H30～R4）の更新等の実績額（年平均）は約 2.6 億円です。「湯沢市水道ビジョン」及び「湯沢市水道事業経営戦略」に基づき、計画的な対応が必要です。

#### 【基本方針】

- 施設パトロールなど日常点検の強化を図るとともに、漏水調査を始めとした各種点検を実施することで、修繕等に必要な情報を蓄積します。
- 「湯沢市水道ビジョン」や「湯沢市水道事業経営戦略」を踏まえ、適切な維持管理・更新等を計画的に実施し、ランニングコストの縮減を図ります。
- 日常的な安全確保対策はもとより、地震や洪水などの災害発生時に速やかな対策を講じられるよう体制整備を行います。
- 耐震性や機能性に優れた管種を選定するとともに、年次計画の策定により予防保全型の長寿命化対策を進めることで、経費の平準化とランニングコストの縮減を図ります。
- 給水人口の減少が加速する中で、上水道・簡易水道・小規模水道の再編など、広く水道事業の在り方を検討します。

### (4) 下水道

#### 【現状と課題】

下水道は、総延長約 209km の下水道管を管理しており、直近 5 か年（H30～R4）の更新等の実績額（年平均）は約 0.3 億円です。「下水道維持管理指針」及び「湯沢市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な対応が必要です。

#### 【基本方針】

- 「下水道維持管理指針」に基づき、適切な点検・診断等を実施することで修繕等に必要な情報を蓄積するとともに、適切な維持管理・更新等を計画的に実施し、ランニングコストの縮減を図ります。
- 「湯沢市下水道事業業務継続計画」を踏まえ、災害や事故が発生した際に速やかな対策を講じるため、関係団体や県内自治体との協定締結など必要な体制整備を進めます。
- 下水道施設全体の中長期的な施設の状況を予測しながら維持管理・改築を一体的に捉えて、計画的・効率的に管理するストックマネジメント計画を策定し、同計画に基づいた点検・調査・改築を実施します。
- 「生活排水処理整備構想」や「湯沢市下水道事業経営戦略」を踏まえ、未整備区域における個別処理への切替えや施設の再編・統合など、資源の合理化を進めることで、経営の健全性を高めます。

### (5) 公園

#### 【現状と課題】

都市公園や森林公園など、56 の公園を管理しています。利用者の安全面や利便性の向上のために、適切かつ効率的な管理・運営が求められています。

**【基本方針】**

- 利用者の安全確保や利便性向上のため、適切な維持管理を行います。
- 地域密着型の公園については、地域住民との協働による管理を進めます。

**(6) 農林業施設**

**【現状と課題】**

農林業施設は、総延長約 230km の農道や林道を管理しています。農地・森林の適切な管理には必要不可欠な施設であり適切に管理するための態勢整備が必要です。

**【基本方針】**

- 農林業の生産性向上及び農地・森林の適切な管理を図るため、日常的な巡回・点検などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなど、適切な維持管理を行います。

**(7) その他**

**【現状と課題】**

その他のインフラとして、河川や温泉給湯施設、土地などを管理しています。

**【基本方針】**

- 必要な点検や保全を行い市民の安全確保に努めるなど、適正な維持管理を行います。また、ライフサイクルコストの縮減に配慮しながら、長期的な視点で改修等を進めます。
- 大規模改修等の機会を捉え、管理体制の在り方について検討を進めるとともに、利用予定のない資産については民間への貸付けや譲渡等を進めます。

<資料編>

公共建築物の中長期的な維持管理・更新等に係る経費見込み

※再編計画で示しているもののみ掲載しています。

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）			
	建物	長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
			大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
湯沢生涯学習センター （湯沢公民館）	複合化	●	904,251	723,669	1,627,920	465,816	3,280,200	3,746,016	△ 2,118,096	7,559	90,386	△ 82,827
湯沢勤労青少年ホーム	廃止		753,740	603,215	1,356,955	0	0	0	1,356,955	741	0	741
稲川生涯学習センター（稲川農村環境 改善センター・稲川公民館）	継続		377,587	604,362	981,948	0	0	0	981,948	4,531	4,531	0
雄勝生涯学習センター （雄勝公民館）	継続		費用は雄勝文化会館に含む。									
皆瀬生涯学習センター （皆瀬公民館）	継続		費用は皆瀬庁舎に含む。									
文化交流センター	継続	●	730,496	1,169,225	1,899,721	1,095,744	0	1,095,744	803,978	13,128	13,128	0
山田地区センター	検討		677,785	542,428	1,220,213	677,785	0	677,785	542,428	5,908	5,908	0
三関地区センター	継続	●	423,751	678,252	1,102,002	635,626	0	635,626	466,376	11,164	11,164	0
弁天地区センター （農村交流センター）	検討		308,797	494,258	803,054	308,797	0	308,797	494,258	6,788	6,788	0
農家高齢者創作館	廃止		165,255	132,253	297,508	0	0	0	297,508	336	0	336
ふるさとふれあいセンター	継続		579,758	927,956	1,507,714	579,758	0	579,758	927,956	5,916	5,916	0
幡野地区センター （湯沢農村環境改善センター）	継続	●	397,911	636,892	1,034,803	596,866	0	596,866	437,937	7,149	7,149	0
須川地区センター	移転		582,246	465,969	1,048,214	582,246	0	582,246	465,969	7,363	7,363	0
高松地区センター （郷土学習資料展示施設）	継続	●	1,023,457	1,638,137	2,661,594	1,535,186	0	1,535,186	1,126,409	11,151	11,151	0
稲庭地区センター （稲川勤労青少年ホーム）	継続		260,764	417,376	678,140	0	0	0	678,140	4,674	4,674	0
院内地区センター	移転	●	0	0	0	87,136	557,879	645,016	△ 645,016	1,309	1,309	0
秋ノ宮地区センター	継続		145,022	232,121	377,144	145,022	0	145,022	232,121	2,217	2,217	0
横堀交流センター	継続		2,978,456	2,383,646	5,362,102	0	0	0	5,362,102	4,264	4,264	0
小野地区センター	継続	●	308,567	493,890	802,457	462,850	0	462,850	339,606	6,698	6,698	0
南部文化交流センター	継続		164,197	262,812	427,009	0	0	0	427,009	5,309	5,309	0
清水町六丁目会館	譲渡		77,443	61,977	139,420	0	0	0	139,420	6	0	6
湯ノ原町内会館	譲渡		33,462	53,559	87,021	0	0	0	87,021	1	0	1
明戸集会所（旧明戸児童館）	廃止		60,840	48,690	109,530	0	0	0	109,530	7	0	7
旧秋ノ宮中入会トレーニング センター	譲渡		71,115	113,826	184,942	0	0	0	184,942	5	0	5
湯沢文化会館	継続	●	4,035,835	3,229,862	7,265,697	3,109,718	3,229,862	6,339,580	926,117	63,494	63,494	0
雄勝文化会館	継続	●	0	3,376,381	3,376,381	3,164,187	0	3,164,187	212,194	45,117	45,117	0
稲川カルチャーセンター	継続	●	241,163	386,004	627,167	361,745	0	361,745	265,422	3,817	3,817	0
雄勝郡会議事堂記念館	継続		歴史的建造物のため維持管理費のみ。						4,009	4,009	0	
男女共同参画センター	廃止		民間施設を使用						3,387	0	3,387	
湯沢図書館	複合化	●	577,994	925,132	1,503,125	—	—	—	1,503,125	12,352	—	12,352
雄勝図書館	継続		更新費用は雄勝文化会館に含む。						404	404	0	
院内銀山異人館	継続	●	147,030	235,335	382,365	220,545	0	220,545	161,820	2,894	2,894	0
文化財資料収蔵庫	継続		823,659	1,318,341	2,142,000	0	0	0	2,142,000	3,821	3,821	0
総合体育館	継続	●	0	2,397,754	2,397,754	2,001,411	0	2,001,411	396,343	19,366	19,366	0
体育センター	検討		591,322	531,317	1,122,639	591,322	0	591,322	531,317	5,234	5,234	0
稲川体育館	継続		892,896	802,289	1,695,185	0	0	0	1,695,185	2,587	2,587	0

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）			
	建物	長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
			大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
雄勝スポーツセンター （旧秋ノ宮小学校）	継続	●	905,227	1,626,736	2,531,963	1,357,840	0	1,357,840	1,174,122	10,796	10,796	0
皆瀬体育館	継続		501,939	451,004	952,942	0	0	0	952,942	1,158	1,158	0
B&G海洋センター	継続		311,894	560,488	872,382	311,894	0	311,894	560,488	6,285	6,285	0
健康ドーム	継続		214,754	385,923	600,677	0	0	0	600,677	1,000	1,000	0
稲川交流スポーツエリア	継続		428,429	769,908	1,198,337	0	0	0	1,198,337	3,307	3,307	0
稲川スキー場	継続		256,120	0	256,120	0	0	0	256,120	13,654	13,654	0
湯沢弓道場	継続		45,788	82,284	128,072	0	0	0	128,072	715	715	0
湯沢武道館	継続		281,293	252,748	534,041	0	0	0	534,041	553	553	0
稲川野球場	継続		165,638	297,659	463,297	0	0	0	463,297	4,540	4,540	0
雄勝野球場	検討		60,577	54,430	115,007	60,577	0	60,577	54,430	707	707	0
皆瀬野球場	継続		23,206	41,702	64,908	0	0	0	64,908	977	977	0
ヘルシーパーク	継続		46,121	82,883	129,004	46,121	0	46,121	82,883	2,810	2,810	0
稲庭城	継続	●	203,760	366,167	569,927	305,640	0	305,640	264,287	4,315	4,315	0
古館庵	継続		24,390	43,830	68,220	0	0	0	68,220	0	0	0
小町の郷公園	継続	●	96,216	0	96,216	144,324	0	144,324	△ 48,108	4,065	4,065	0
道の駅おがち「小町の郷」	継続	●	430,931	774,403	1,205,334	646,396	0	646,396	558,938	15	15	0
小町の郷 観光交流拠点施設	継続	●	170,765	0	170,765	256,148	0	256,148	△ 85,383	77	77	0
皆瀬観光物産館	継続		51,279	92,150	143,429	0	0	0	143,429	1,105	1,105	0
小安峡温泉総合案内所	継続		47,154	84,738	131,892	0	0	0	131,892	1,157	1,157	0
皆瀬森林総合利用施設 （とことん山）	継続		579,363	1,041,143	1,620,505	579,363	0	579,363	1,041,143	35,696	35,696	0
秋の宮温泉郷観光案内施設	継続		91,519	164,465	255,984	0	0	0	255,984	2,267	2,267	0
リフレッシュ交流センター （ほっと館）	検討		212,250	381,423	593,673	0	0	0	593,673	9,144	9,144	0
雄勝自然休養村管理センター	廃止		105,961	190,417	296,378	0	0	0	296,378	787	0	787
稲川老人福祉センター緑風荘	継続		194,529	349,578	544,108	0	0	0	544,108	20,909	20,909	0
介護予防拠点施設	継続		66,273	119,096	185,369	0	0	0	185,369	0	0	0
農業振興センター	廃止		1,431,640	1,145,735	2,577,375	0	0	0	2,577,375	1,648	0	1,648
循環型農業推進センター	継続		1,289,304	2,063,650	3,352,954	0	0	0	3,352,954	21,955	21,955	0
稲川有機アグリセンター	廃止		695,773	1,113,649	1,809,422	0	0	0	1,809,422	47	0	47
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	譲渡		55,855	89,400	145,255	0	0	0	145,255	94	0	94
皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	検討		124,854	199,840	324,694	124,854	0	124,854	199,840	928	928	0
皆瀬米穀乾燥調製施設	譲渡		329,837	527,935	857,772	0	0	0	857,772	342	0	342
皆瀬水稲育苗施設	譲渡		201,049	321,798	522,847	0	0	0	522,847	24	0	24
皆瀬地熱利用農産加工所	継続		98,865	158,243	257,108	0	0	0	257,108	409	409	0
皆瀬地熱利用開発センター	廃止		537,744	430,355	968,099	0	0	0	968,099	96	0	96
皆瀬温室等管理施設	廃止		40,763	65,245	106,007	0	0	0	106,007	151	0	151
川連漆器伝統工芸館	継続	●	336,766	539,025	875,792	505,149	0	505,149	370,642	1,691	1,691	0
産業支援センター	継続	●	178,933	286,399	465,332	268,400	0	268,400	196,932	2,897	2,897	0
湯沢東小学校	継続	●	2,236,329	0	2,236,329	3,354,494	0	3,354,494	△ 1,118,165	22,141	22,141	0
湯沢西小学校	継続	●	2,176,278	4,229,550	6,405,828	3,264,418	0	3,264,418	3,141,411	26,007	26,007	0

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）			
	建物	長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
			大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
山田小学校	継続	●	1,330,884	2,586,543	3,917,427	1,996,325	0	1,996,325	1,921,101	16,789	16,789	0
稲川小学校	継続	●	1,420,816	2,761,325	4,182,140	2,131,224	0	2,131,224	2,050,917	19,455	19,455	0
雄勝小学校	継続	●	925,391	0	925,391	1,388,087	0	1,388,087	△ 462,696	13,598	13,598	0
皆瀬小学校	継続	●	1,157,884	2,250,323	3,408,208	1,736,827	0	1,736,827	1,671,381	24,236	24,236	0
湯沢北中学校	継続	●	2,048,610	0	2,048,610	3,072,915	0	3,072,915	△ 1,024,305	21,428	21,428	0
湯沢南中学校	継続	●	1,528,773	2,971,137	4,499,911	1,528,773	2,971,137	4,499,911	0	17,440	17,440	0
山田中学校	検討		1,880,627	1,827,479	3,708,106	0	0	0	3,708,106	15,115	15,115	0
稲川中学校	継続	●	1,485,777	2,887,575	4,373,352	2,228,666	2,887,575	5,116,241	△ 742,889	15,534	15,534	0
雄勝中学校	継続	●	1,966,031	3,820,938	5,786,969	1,966,031	3,820,938	5,786,969	0	19,048	19,048	0
皆瀬中学校	継続	●	1,106,482	2,150,423	3,256,905	1,659,723	2,150,423	3,810,146	△ 553,241	11,109	11,109	0
適応指導教室	継続		更新費用は文化交流センターに含む。						222	—	222	
学校給食センター	継続	●	634,398	0	634,398	951,596	0	951,596	△ 317,199	68,662	68,662	0
湯沢南児童クラブ	継続	●	39,321	0	39,321	58,981	0	58,981	△ 19,660	1,408	1,408	0
祝田児童クラブ	検討		36,646	0	36,646	36,646	0	36,646	0	1,263	1,263	0
岩崎児童クラブ	検討		費用は旧岩崎小学校に含む。									
児童クラブさくらっ子	検討		費用は文化交流センターに含む。									
三関・須川児童クラブ	継続		102,819	199,827	302,646	0	0	0	302,646	2,570	2,570	0
ワンパクハウス（児童クラブ）	継続		費用は横堀交流センターに含む。			17,247	134,078	151,325	△ 151,325	費用は横堀交流センターに含む。		
小野児童館（児童クラブ）	継続		他の公共施設を使用。							他の公共施設を使用。		
院内児童館（児童クラブ）	継続		他の公共施設を使用。							他の公共施設を使用。		
秋ノ宮児童館（児童クラブ）	継続		他の公共施設を使用。							他の公共施設を使用。		
若草学童クラブ	—		民間施設を使用。									
深堀ぐんぐんキッズ	—		民間施設を使用。									
ふたば学童クラブ	—		民間施設を使用。									
皆瀬児童クラブ	—		民間施設を使用。									
稲川児童クラブ	継続		68,922	0	68,922	68,922	0	68,922	0	2,642	2,642	0
子育て支援総合センター	(複合化)		民間施設を使用。									
高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	継続		0	372,404	372,404	0	0	0	372,404	4,994	4,994	0
障害者支援施設皆瀬更生園	継続		0	1,479,134	1,479,134	0	0	0	1,479,134	37,302	37,302	0
皆瀬診療所	継続		費用は皆瀬庁舎に含む。									
医師住宅	継続		60,857	0	60,857	60,857	0	60,857	0	27	27	0
湯沢市役所 本庁舎	継続	●	3,732,368	0	3,732,368	5,598,553	0	5,598,553	△ 1,866,184	88,456	88,456	0
湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）	検討		2,376,971	1,902,280	4,279,252	2,376,971	0	2,376,971	1,902,280	19,668	19,668	0
湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	●	321,370	514,383	835,753	482,056	0	482,056	353,698	6,806	6,806	0
湯沢市役所 皆瀬庁舎	継続	●	793,783	0	793,783	396,891	0	396,891	396,891	10,673	10,673	0
湯沢市克雪センター	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						260	260	0	
除雪車格納庫	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						72	72	0	
稲川除雪機車庫	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						123	123	0	
大谷除雪機械車庫	廃止		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						2	0	2	

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）			
	建物	長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
			大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
寺沢除雪車庫	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						9	9	0	
雄勝除雪センター	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						573	573	0	
皆瀬除雪機格納庫	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						137	137	0	
皆瀬除雪車庫	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						90	90	0	
寺沢倉庫	譲渡		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						6	0	6	
三関書庫	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						534	534	0	
旧萩田倉庫	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						421	421	0	
旧稲川健康管理センター	継続		車庫・倉庫のため維持管理費のみ。						136	136	0	
中野住宅	継続		218,270	359,671	577,941	327,405	0	327,405	250,536	2,220	2,220	0
山田住宅	検討		1,395,097	1,149,439	2,544,536	0	0	0	2,544,536	2,080	2,080	0
松浦住宅	廃止		520,720	429,028	949,748	0	0	0	949,748	328	0	328
倉内住宅	継続		897,285	1,478,570	2,375,855	1,345,928	0	1,345,928	1,029,927	5,422	5,422	0
稲庭住宅	継続		95,795	157,854	253,649	143,693	0	143,693	109,956	71	71	0
国見住宅	継続		296,815	489,100	785,915	445,223	0	445,223	340,692	1,877	1,877	0
愛宕住宅	継続		525,631	0	525,631	788,446	0	788,446	△ 262,815	510	510	0
湯の原コミュニティ住宅	継続		66,755	110,001	176,756	100,133	0	100,133	76,623	483	483	0
大館共同住宅	継続		66,130	108,970	175,100	99,194	0	99,194	75,905	547	547	0
八面定住促進住宅	継続		117,935	194,336	312,271	0	0	0	312,271	51	51	0
俄坂定住促進住宅	継続		22,377	36,873	59,250	0	0	0	59,250	155	155	0
旧中山小学校	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						44	0	44	
旧中山コミュニティセンター （旧中山小学校体育館）	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						305	0	305	
旧湯沢市林業研修センター	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						28	0	28	
旧岩崎小学校	継続		普通財産のため維持管理費のみ。						1,121	1,121	0	
旧湯沢北小学校	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						599	0	599	
旧須川中学校	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						21	0	21	
旧院内小学校	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						1,186	0	1,186	
旧横堀小学校	継続		普通財産のため維持管理費のみ。						0	0	0	
旧小野小学校	継続		普通財産のため維持管理費のみ。						4,186	4,186	0	
旧雄勝中学校合宿所	譲渡		普通財産のため維持管理費のみ。						17	0	17	
旧秋ノ宮森林組合	譲渡		普通財産のため維持管理費のみ。						26	0	26	
旧皆瀬学校給食共同調理場	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						2	0	2	
旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	譲渡		普通財産のため維持管理費のみ。						138	0	138	
旧三関コミュニティセンター	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						4	0	4	
旧観光ダリア園	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						74	0	74	
旧須川小学校	検討		普通財産のため維持管理費のみ。						1,033	1,033	0	
旧稲庭小学校	検討		普通財産のため維持管理費のみ。						1,260	1,260	0	
旧三梨小学校（体育館等）	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						953	0	953	
旧駒形小学校	検討		普通財産のため維持管理費のみ。						990	990	0	
旧皆瀬生涯学習センター （皆瀬公民館）	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						355	0	355	



施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）			
	建物	長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
			大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
旧東山森林公園	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						413	0	413	
旧皆瀬診療所	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						128	0	128	
旧稲川克雪管理センター	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						464	0	464	
旧いなかわっこ大館教室	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						56	0	56	
旧適応指導教室	廃止		普通財産のため維持管理費のみ。						0	0	0	
湯沢地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	
山田地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	
三関地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	
弁天地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	
岩崎地区水防倉庫兼備蓄倉庫 （東小学校バス車庫敷地）	継続		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
幡野地区水防倉庫	継続		0	17,853	17,853	0	17,853	17,853	0	0	0	
小野地区水防倉庫	継続		0	48,971	48,971	0	48,971	48,971	0	0	0	
皆瀬地区水防倉庫	継続		0	7,888	7,888	0	7,888	7,888	0	0	0	
須川地区水防倉庫	継続		0	13,438	13,438	0	13,438	13,438	0	0	0	
川連地区水防倉庫（稲川除雪機車庫（一部））【再掲】	継続		0	35,706	35,706	0	35,706	35,706	0	0	0	
湯沢分団第1部ポンプ置場	統合・建替		0	6,573	6,573	0	6,573	6,573	0	131	131	0
湯沢分団第10部ポンプ置場	統合・建替		0	4,382	4,382	0	4,382	4,382	0	324	324	0
湯沢分団第3部ポンプ置場	建替		0	9,202	9,202	0	9,202	9,202	0	0	0	0
湯沢分団第4部ポンプ置場	統合・継続		0	12,346	12,346	0	12,346	12,346	0	0	0	0
湯沢分団第5部ポンプ置場	統合・廃止		0	21,737	21,737	0	0	0	21,737	1,793	0	1,793
湯沢分団第6部ポンプ置場	統合・建替		0	8,927	8,927	0	8,927	8,927	0	438	438	0
湯沢分団第9部ポンプ置場	統合・建替		0	14,997	14,997	0	14,997	14,997	0	360	360	0
湯沢分団第7部ポンプ置場	統合・建替		0	4,745	4,745	0	4,745	4,745	0	175	175	0
湯沢分団第8部ポンプ置場	統合・建替		0	7,033	7,033	0	7,033	7,033	0	247	247	0
山田分団第1部ポンプ置場	統合・継続		0	15,094	15,094	0	15,094	15,094	0	516	516	0
山田分団第13部ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	175	0	175
山田分団第2部ポンプ置場	統合・廃止		0	6,719	6,719	0	0	0	6,719	432	0	432
山田分団第9部ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	258	0	258
山田分団第12部ポンプ置場	統合・継続		0	10,712	10,712	0	10,712	10,712	0	351	351	0
山田分団第3部1班ポンプ置場	統合・建替		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	263	263	0
山田分団第3部2班ポンプ置場	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	36	36	0
山田分団第7部ポンプ置場	統合・建替		0	4,728	4,728	0	4,728	4,728	0	600	600	0
山田分団第4部1班ポンプ置場	統合・継続		0	8,927	8,927	0	8,927	8,927	0	588	588	0
山田分団第11部ポンプ置場	統合・廃止		0	18,621	18,621	0	0	0	18,621	175	0	175
山田分団第4部2班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	175	0	175
山田分団第10部ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	326	326	0
山田分団第5部ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	137	137	0
山田分団第6部ポンプ置場	統合・廃止		0	6,395	6,395	0	0	0	6,395	263	0	263
山田分団第8部1班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,259	5,259	0	0	0	5,259	444	0	444

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）		
	建物 長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
山田分団第8部2班ポンプ置場	統合・ 廃止	0	5,605	5,605	0	0	0	5,605	175	0	175
山田分団8部3班ポンプ置場	統合・ 継続	0	9,965	9,965	0	9,965	9,965	0	269	269	0
三関分団第1部ポンプ置場	統合・ 継続	0	9,711	9,711	0	9,711	9,711	0	438	438	0
三関分団第5部ポンプ置場	統合・ 廃止	0	3,067	3,067	0	0	0	3,067	442	0	442
三関分団第2部1班ポンプ置場	統合・ 建替	0	11,210	11,210	0	11,210	11,210	0	438	438	0
三関分団第2部2班ポンプ置場	統合・ 建替	0	4,382	4,382	0	4,382	4,382	0	185	185	0
三関分団第3部ポンプ置場	統合・ 継続	0	0	0	0	0	0	0	390	390	0
三関分団第6部ポンプ置場	統合・ 廃止	0	5,259	5,259	0	0	0	5,259	438	0	438
三関分団第4部1班ポンプ置場	統合・ 継続	0	3,944	3,944	0	3,944	3,944	0	708	708	0
三関分団第4部2班ポンプ置場	統合・ 廃止	0	5,259	5,259	0	0	0	5,259	212	0	212
湯沢北分団第1部ポンプ置場	統合・ 継続	0	10,517	10,517	0	10,517	10,517	0	504	504	0
湯沢北分団第7部ポンプ置場	統合・ 廃止	0	7,498	7,498	0	0	0	7,498	396	0	396
湯沢北分団第2部ポンプ置場	統合・ 建替	0	0	0	0	0	0	0	20	20	0
湯沢北分団第3部2班ポンプ置場	統合・ 建替	0	4,458	4,458	0	4,458	4,458	0	175	175	0
湯沢北分団第3部1班ポンプ置場	廃止	0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	175	0	175
湯沢北分団第4部ポンプ置場	統合・ 建替	0	6,135	6,135	0	6,135	6,135	0	636	636	0
湯沢北分団第6部ポンプ置場	統合・ 建替	0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	262	262	0
湯沢北分団第5部1班ポンプ置場	統合・ 建替	0	4,728	4,728	0	4,728	4,728	0	270	270	0
湯沢北分団第5部2班ポンプ置場	統合・ 建替	0	6,330	6,330	0	6,330	6,330	0	39	39	0
湯沢北分団第8部ポンプ置場	統合・ 廃止	0	5,913	5,913	0	0	0	5,913	175	0	175
湯沢北分団第9部ポンプ置場	統合・ 廃止	0	6,643	6,643	0	0	0	6,643	354	0	354
湯沢北分団第10部ポンプ置場	統合・ 継続	0	24,102	24,102	0	24,102	24,102	0	217	217	0
湯沢北分団第11部ポンプ置場	統合・ 建替	0	6,319	6,319	0	6,319	6,319	0	444	444	0
湯沢北分団第12部ポンプ置場	統合・ 建替	0	4,977	4,977	0	4,977	4,977	0	456	456	0
幡野分団第1部ポンプ置場	建替	0	4,458	4,458	0	4,458	4,458	0	552	552	0
幡野分団第2部ポンプ置場	統合・ 継続	0	0	0	0	0	0	0	348	348	0
幡野分団第5部ポンプ置場	統合・ 廃止	0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	636	0	636
幡野分団第3部1班ポンプ置場	統合・ 建替	0	6,330	6,330	0	6,330	6,330	0	384	384	0
幡野分団第6部1班ポンプ置場	統合・ 建替	0	6,892	6,892	0	6,892	6,892	0	87	87	0
幡野分団第6部2班ポンプ置場	統合・ 建替	0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	324	324	0
幡野分団第3部2班ポンプ置場	統合・ 建替	0	4,891	4,891	0	4,891	4,891	0	175	175	0
幡野分団第4部ポンプ置場	統合・ 建替	0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	175	175	0
幡野分団第6部3班ポンプ置場	統合・ 建替	0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	175	175	0
須川分団第1部1班ポンプ置場	統合・ 継続	0	86,019	86,019	0	86,019	86,019	0	0	0	0
須川分団第1部2班ポンプ置場	統合・ 廃止	0	7,574	7,574	0	0	0	7,574	525	0	525
須川分団第1部3班ポンプ置場	統合・ 廃止	0	7,157	7,157	0	0	0	7,157	283	0	283
須川分団第2部1班ポンプ置場	統合・ 廃止	0	5,356	5,356	0	0	0	5,356	175	0	175
須川分団第2部2班ポンプ置場	統合・ 継続	0	0	0	0	0	0	0	71	71	0
須川分団第2部3班ポンプ置場	統合・ 廃止	0	4,820	4,820	0	0	0	4,820	175	0	175

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）									維持管理費（単位：千円）		
	建物 長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額	
		大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施		
須川分団第3部1班ポンプ置場	統合・継続	0	10,517	10,517	0	10,517	10,517	0	175	175	0	
須川分団第3部2班ポンプ置場	統合・廃止	0	5,913	5,913	0	0	0	5,913	525	0	525	
須川分団第3部3班ポンプ置場	統合・廃止	0	8,521	8,521	0	0	0	8,521	263	0	263	
須川分団第4部ポンプ置場	継続	0	0	0	0	0	0	0	636	636	0	
須川分団第5部ポンプ置場	継続	0	0	0	0	0	0	0	114	114	0	
須川分団第6部ポンプ置場	統合・廃止	0	4,674	4,674	0	0	0	4,674	175	0	175	
須川分団第6部ポンプ置場	統合・継続	0	6,427	6,427	0	6,427	6,427	0	244	244	0	
稲庭分団第1部消防ポンプ格納庫	建替	0	11,718	11,718	0	11,718	11,718	0	525	525	0	
稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(大谷)	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	306	306	0	
稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(小沢)	統合・廃止	0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	249	0	249	
稲庭分団第3部消防ポンプ格納庫	統合・建替	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	291	291	0	
稲庭分団第4部消防ポンプ格納庫	統合・建替	0	0	0	0	0	0	0	239	239	0	
稲庭分団第5部消防ポンプ格納庫	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	230	230	0	
稲庭分団第8部消防ポンプ格納庫	統合・廃止	0	0	0	0	0	0	0	355	0	355	
稲庭分団第6部消防ポンプ格納庫	統合・廃止	0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	249	0	249	
稲庭分団第7部消防ポンプ格納庫	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	250	250	0	
三梨分団第1部消防ポンプ格納庫	統合・建替	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	199	199	0	
三梨分団第5部消防ポンプ格納庫	統合・建替	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	468	468	0	
三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(萩田)	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	459	459	0	
三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(大沢)	継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	237	237	0	
三梨分団第3部消防ポンプ格納庫	統合・廃止	0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	341	0	341	
三梨分団第4部消防ポンプ格納庫	統合・建替	0	0	0	0	0	0	0	60	60	0	
三梨分団第6部消防ポンプ格納庫	統合・建替	0	0	0	0	0	0	0	169	169	0	
三梨分団第8部消防ポンプ格納庫	統合・建替	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	408	408	0	
三梨分団第7部消防ポンプ格納庫	統合・廃止	0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	175	0	175	
三梨分団第9部消防ポンプ格納庫	統合・廃止	0	0	0	0	0	0	0	175	0	175	
三梨分団第10部消防ポンプ格納庫	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	175	175	0	
川連分団第1部消防ポンプ格納庫(日吉・むつみ公園)	継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	316	316	0	
川連分団第1部消防ポンプ格納庫(田中)	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	175	175	0	
川連分団第2部消防ポンプ格納庫(山王)	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	0	0	0	
川連分団第2部消防ポンプ格納庫(中央)	継続	0	0	0	0	0	0	0	316	316	0	
川連分団第3部消防ポンプ格納庫(久保須田宅前)	継続	0	9,630	9,630	0	9,630	9,630	0	368	368	0	
川連分団第4部消防ポンプ格納庫(久保神社前)	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0	
川連分団第5部消防ポンプ格納庫(上野)	統合・廃止	0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	272	0	272	
川連分団第5部消防ポンプ格納庫(麓)	統合・継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	172	172	0	
川連分団第6部消防ポンプ格納庫(野村)	継続	0	0	0	0	0	0	0	42	42	0	
駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面)	継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	202	202	0	
駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面)	継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	202	202	0	
駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面狐塚)	継続	0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0	

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）			
	建物	長寿命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
			大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(佐野)	継続		0	0	0	0	0	0	0	253	253	0
駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(仙道)	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	147	147	0
駒形分団第2部消防ポンプ格納庫	統合・建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	846	846	0
駒形分団第8部消防ポンプ格納庫(高村)	統合・廃止		0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	488	0	488
駒形分団第3部消防ポンプ格納庫	継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0
駒形分団第5部消防ポンプ格納庫	統合・廃止		0	4,869	4,869	0	0	0	4,869	263	0	263
駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(東福寺)	統合・継続		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	235	235	0
駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(上村かみむら館)	統合・廃止		0	5,215	5,215	0	0	0	5,215	87	0	87
駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(大倉寺の前)	統合・建替		0	4,869	4,869	0	4,869	4,869	0	87	87	0
駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(高橋宅前)	統合・建替		0	2,705	2,705	0	2,705	2,705	0	263	263	0
院内横堀分団第1部1班消防ポンプ格納庫(小沢)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	525	0	525
院内横堀分団第2部1班消防ポンプ格納庫(田用橋)	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	328	328	0
院内横堀分団第2部2班消防ポンプ格納庫(笈形)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	87	0	87
院内横堀分団第1部2班消防ポンプ格納庫(町後)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	263	0	263
院内横堀分団第1部3班消防ポンプ格納庫(松根)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	87	0	87
院内分団第1部5班消防ポンプ格納庫(八丁新町)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	438	0	438
院内横堀分団第1部6班消防ポンプ格納庫(荒町)	統合・継続		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	263	263	0
院内横堀分団第1部7班消防ポンプ格納庫(山ノ田)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	613	613	0
院内横堀分団第1部8班消防ポンプ格納庫(長倉)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	85	85	0
院内横堀分団第1部9班消防ポンプ格納庫(南沢)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	438	438	0
院内横堀分団第3部1班消防ポンプ格納庫(新馬場)	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	38	38	0
院内横堀分団第3部2班消防ポンプ格納庫(下馬場)	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	305	305	0
院内横堀分団第4部1班消防ポンプ格納庫(雄勝庁舎 車庫兼書庫(一部))【再掲】	統合・継続		0	8,115	8,115	0	8,115	8,115	0	0	0	0
院内横堀分団第4部2班消防ポンプ格納庫(下寺沢)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	212	0	212
小野分団第1部1班消防ポンプ格納庫(塚)	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	176	176	0
小野分団第1部1班消防ポンプ格納庫(古戸)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	0	0	0
小野分団第1部消防ポンプ格納庫(小町の里)	統合・廃止		0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
小野分団第1部1班消防ポンプ格納庫(上谷地)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	175	0	175
小野分団第1部2班消防ポンプ格納庫(宮内)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0
小野分団第1部2班消防ポンプ格納庫(寺町)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0
小野分団第1部3班消防ポンプ格納庫(飯塚)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0
小野分団第2部1班消防ポンプ格納庫(御返事)	統合・継続		0	0	0	0	0	0	0	179	179	0
小野分団第2部2班消防ポンプ格納庫(平城)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	331	0	331
小野分団第2部3班消防ポンプ格納庫(三ツ村)	統合・廃止		0	0	0	0	0	0	0	263	0	263
小野分団第3部1班消防ポンプ格納庫(水口)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	0	0	0
小野分団第3部2班消防ポンプ格納庫(十日町)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	263	0	263
小野分団第3部3班消防ポンプ格納庫(中泊)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	0	0	0
小野分団第3部4班消防ポンプ格納庫(泉沢)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	0	0	0
小野分団第3部4班消防ポンプ格納庫(京檀)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	175	0	175

施設名称	更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）								維持管理費（単位：千円）			
			現状維持した場合			本計画を実施した場合			効果額	単年度の比較		効果額
	建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計		現状維持	計画実施	
秋ノ宮分団第1部1班消防ポンプ格納庫(沢)	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	90	90	0
秋ノ宮分団第1部1班消防ポンプ格納庫(小沢)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	263	263	0
秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫(夜幅)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	189	0	189
秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫(川原)	統合・継続		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	3	3	0
秋ノ宮分団第1部2班消防ポンプ格納庫(真木)	統合・廃止		0	0	0	0	0	0	0	525	0	525
秋ノ宮分団第1部3班消防ポンプ格納庫(山岸)	統合・建替		0	11,832	11,832	0	11,832	11,832	0	297	297	0
秋ノ宮分団第1部3班消防ポンプ格納庫(野中)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	525	525	0
秋ノ宮分団第2部1班消防ポンプ格納庫(川井)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	420	420	0
秋ノ宮分団第2部2班消防ポンプ格納庫(磯)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	506	506	0
秋ノ宮分団第2部2班消防ポンプ格納庫(岳下)	統合・建替		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	175	175	0
秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫(小杉山)	統合・廃止		0	8,045	8,045	0	0	0	8,045	232	0	232
秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫(湯ノ岱)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	24	0	24
秋ノ宮分団第2部3班消防ポンプ格納庫(山居野)	統合・継続		0	5,361	5,361	0	5,361	5,361	0	0	0	0
秋ノ宮分団第3部1班消防ポンプ格納庫(薄久内)	統合・廃止		0	5,361	5,361	0	0	0	5,361	438	0	438
秋ノ宮分団第3部2班消防ポンプ格納庫(川連)	統合・建替		0	0	0	0	0	0	0	525	525	0
秋ノ宮分団第3部3班消防ポンプ格納庫(新屋敷)	継続		0	0	0	0	0	0	0	263	263	0
皆瀬分団第1部消防ポンプ格納庫(藤倉)	継続		0	0	0	0	0	0	0	1,012	1,012	0
皆瀬分団第1部2班消防ポンプ格納庫(仏師ヶ沢)	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	676	676	0
皆瀬分団第3部消防ポンプ格納庫(菅生)	継続		0	0	0	0	0	0	0	617	617	0
皆瀬分団第3部2班消防ポンプ格納庫(長石田)	継続		0	0	0	0	0	0	0	226	226	0
皆瀬分団第4部消防ポンプ格納庫(落合)	継続		0	0	0	0	0	0	0	86	86	0
皆瀬分団第4部2班消防ポンプ格納庫(沖ノ沢)	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	540	540	0
皆瀬分団第5部消防ポンプ格納庫(板戸)	継続		0	0	0	0	0	0	0	226	226	0
皆瀬分団第5部3班消防ポンプ格納庫(若畑)	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	96	96	0
皆瀬分団第5部2班消防ポンプ格納庫(貝沼)	継続		0	7,888	7,888	0	7,888	7,888	0	241	241	0
皆瀬分団第7部消防ポンプ格納庫(皿小屋)	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	263	263	0
皆瀬分団第8部消防ポンプ格納庫(羽場)	継続		0	0	0	0	0	0	0	976	976	0
皆瀬分団第9部消防ポンプ格納庫(下生内)	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	565	565	0
皆瀬分団第9部2班消防ポンプ格納庫(中ノ台)	継続		0	0	0	0	0	0	0	175	175	0
皆瀬分団第9部3班消防ポンプ格納庫(上生内)	継続		0	5,356	5,356	0	5,356	5,356	0	36	36	0
皆瀬分団第10部消防ポンプ格納庫(小安)	継続		0	0	0	0	0	0	0	332	332	0
皆瀬分団第11部消防ポンプ格納庫(湯元)	継続		0	0	0	0	0	0	0	524	524	0
計			60,825,701	76,648,884	137,474,586	58,854,687	19,870,546	78,725,233	58,749,353	974,786	1,016,478	△ 41,691

区分	更新費用の効果額	維持管理費の効果額	合計
40年間	58,749,353千円	△ 1,667,648千円	57,081,705千円
1年当たり	1,468,734千円	△ 41,691千円	1,427,043千円